

令和 7 年

予算審査特別委員会記録

令和 7 年 3 月 1 4 日 開会

河 合 町 議 会

令和7年予算審査特別委員会記録

令和7年3月14日（金）午後 1時30分開会

午後 6時02分散会

出席委員

委員長 坂本博道
委員 杵本貴司
委員 佐藤利治
委員 長谷川伸一
委員 大西孝幸

議長 疋田俊文

副委員長 常盤繁範
委員 梅野美智代
委員 中山義英
委員 杵本光清
委員 馬場千恵子

副議長 岡田康則

出席説明員

町長 森川喜之
教育長 上村欣也
まちづくり
推進部長 中島照仁
政策調整課長 岡田健太郎
税務課長 木村浩章
建設課長 吉田和彦
観光振興課長 桐原麻以子

副町長 佐藤壮浩
総務部長 上村卓也
生活環境部
兼総務部次長 小野雄一郎
財政課長 松本武彦
住宅課長 森川泰典
都市計画課長 杵本幸史

事務局職員出席者

事務局長 高根亜紀

主 事 平井貴之

開会 午後 1時30分

◎開会の宣告

○委員長（坂本博道） では、どうもご苦労さまです。

ただいまから予算審査特別委員会を再開したいと思います。

○委員長（坂本博道） 初めに、古谷課長のほうから先日の心の交流センターの整備費の件で、ちょっと回答を訂正したいということです。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 心の交流センター整備費、ページでいいますと、111ページでございます。

昨日、佐藤議員の質問の外壁塗装の見積もりの件数についてということでございまして、5社からの見積もりでと回答いたしました。正しくは3社からの見積もり5件でございます。申し訳ございませんでした。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

それでは、審議を始めたいと思いますが、一応今日は昼からということで半日になるんですけれども、目標としては一応6時ぐらいめどにして、切りのええ形でしたいと思います。ちょっと一般会計全部終わるのは、なかなか厳しいかなとは思いますが、その様子、切りを見ていきたいと思います。月曜日ありますので、それでよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、審議のほうは162ページの農林商工費から再開したいと思います。

引き続き、ページごとで行きますので、積極的にご議論お願いいたします。

それでは、162、163ページ、質疑ある方ありますか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 163ページの8の特別旅費5万6,000円、昨年と同額やと思うんですけれども、どのような内容に、どなたが行かれる、どの職員さんが行かれる予定なんか教えていただけますか。

○委員長（坂本博道） どなたが……。吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 旅費ということで３種類に分かれます。まず、費用弁償といたしまして、北葛３……すみません、失礼いたしました。特別旅費ということで、全国農協委員大会、これは私の交通費と日当となっております。局長の分です。

次に、北葛３市農業委員会長連絡協議会研修会として、局長の日当と交通費となります。

続きまして、ＪＡ奈良県西大和支店支部長会研修といたしまして、局長と主事の金額が入っております。

続きまして、葛城農業推進協議会研修会として、局長の日当と交通代という形になっています。

続きまして、奈良県農業委員会職員協議会研修会といたしまして、局長と主事１名を計上させていただきます。

以上です。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい、ええか。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 局長といたら、どなたの。

○委員長（坂本博道） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 私です。農業委員会部局になりますので、はい。

○委員（長谷川伸一） はい。

○建設課長（吉田和彦） 以上です。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

では、次行きます。

164、165ページ。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 目移りまして、農業総務費のところで、説明の欄ですと一番下ですね。

特産品開発費というところの部分で内容を確認したいんですけども、特産品を開発するに当たって生産量を増やすということ、要は作付の面積を増やしていくということを積極的に行わなければいけないと、私としては、来年度は考えるべきだと思っているんですけども、この開発費としての部分で、例えばですけども、河合町内の荒廃農地、そういったところに土壌の調査ですとか、そういったものというのは、開発費に今回含まれていないんですか。

積極的にすべきだと思うんですけども、いかがですか。

○委員長（坂本博道） 桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） こちらの開発費に関しましては、特産品の加工で、現在大和の黒豆“KAWAIBLACK”関連の開発、加工品の予算の計上となっております、今後、農地の、一般質問のほうでもいただいていたかと思うんですけども、そちらの分については計上されておられません。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） はい。その上で伺いたいんですけども、前年比で比べると、これ減額されているんですね。非常に特産品の開発費として足りないというか、少ないのかなという感じはするんですけども、この辺の理由って何なんですか。

○委員長（坂本博道） 桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） 今回、印刷製本費のところを圧縮しております、それ以外に開発費に関しましては、ほぼ昨年と同様の額で。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） この設問で最後になりますけれども、前年と同じことをしているようでは促進にならないと思うんですけども。

開発という言葉の意味合いとして、やはり促進させなければいけないと思うんですね、拡大と。そういったところの手ごたえといいますか、やる気というものがこの金額では感じられないんですけども、その辺のところとして、今年度と来年度と開発に対しての取組で、明確に違うところって何かありますか。

○委員長（坂本博道） 桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） ありがとうございます。

町のほうで予算化されている分というのは少ないかと思うんですけども、現在、黒豆を原材料としたクラフトビールの加工が3月以降、民間の業者さんでしていただけることと、あと、7月以降になるんですけども、黒豆の焙煎加工のほうに着手したいという業者さんが町内で発生というか開業される、新しく起業される事業所がございます。

それ以外に、夏のほう、商工会とコラボいたしまして、黒豆を使ったレシピを開発することで、今現在畿央大学とも、新たにご家庭で黒豆を使ってレシピをつくっていただけるようなものを検討中で、そのほか、黒豆以外の部分でも何かできないかなということで、町内の農家さんにも相談させていただいている分と、あと黒豆に関しましても、加工品をもう少し

増やすべく、ふるさと納税の返礼品に入っている業者さんに声かけをさせていただいています。また、ふるさと納税のほう、次の次年度の秋の枝豆の収穫期には事前予約の形を取りまして、ふるさと納税の返礼品としても出させていただくのは、ほぼ確定しております。

以上です。

○委員（常盤繁範） ありがとうございます。

○委員長（坂本博道） はい。

○副委員長（常盤繁範） 委員長交代します。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 同じところなんですけど、ちょっと自分としても、今言われたことも入るんかもしれませんが、この特産品開発費として上がっている分で、具体的にはどのような活動をされているんでしょうか。

○副委員長（常盤繁範） 桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） 今年度でしたら開発の、今年度に限らずなんですけれども、この3か年におきまして、黒豆の種豆を買っていただくときに、町のほうから半額助成するというものを1つ取っております。それ以外に、啓発アピールに関しましてチラシの作成であったり、新たにのぼりをつくりましたり、のぼりに関しましては今年度初めてなんですけれども、町内各所で育てていただいている農園のところに、ここでKAWA I B L A C K育てていますよというのが分かるようなのぼりを立てていただくような形でさせていただきました。でも、そちらのほうは三、四か月にわたって屋外につけっ放しになりますので、かなり傷みがひどくなりますので、ちょっと継続的に購入していく予定ではおります。

○副委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ということは、いわゆる直接的な研究開発というようなことではなくて、販売促進のようなことも含めて、この中に入っているということよろしいんですか。

○副委員長（常盤繁範） 桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） 研究開発といいますか、調査に出して成分をとというようなことは今年度していないんですけれども、畿央大学さんのほうの栄養学科と協力しまして、レシピの開発でありますとか、あと、町内の和菓子のお店のほうで試作をしていただいたり、町内の洋菓子のほうでも試作をしていただいたりというところで、その費用は町のほうで負担させていただく。材料費に近いんですけれども、町のほうの開発費の中から負担させてい

ただくという形になっています。

○副委員長（常盤繁範） 委員長を交代します。

○委員長（坂本博道） はい。

佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 同じところなんですけどね。先ほどの常盤副委員長とのやり取りの中でちょっと気づいたんですけれども、金額の件ではございません。河合町という名前が出て、黒豆やるとか、違う特産物をやるとかいうときには、民地であろうとも一度、全部というわけにいかんでしょうけれども、部分部分でも基準は決めていただいたらいいと思うんですけれども、土壌調査は必要やと思うんです。やはり六価クロムが有数されるようなところってありますんでね。特にまちづくりの方はご存じと思うんですけれども、昔池があって、そこに落ち葉とか腐葉土が堆積すると六価クロム発生しますんで、後々発覚されたときに、その畑が土地になるとか、そのときに調査したら、発覚されたときに、もともと河合町が黒豆つくっていたところやとか、そういう後手にならんように定期的に、安いお金でできますんで調査をやられたほうがええと思いますわ。その辺、もしお考えがあるのであれば聞かせてください。なかったら、今後ちょっと検討の課題に入れていただきたいなと思います。

○委員長（坂本博道） 答弁の前、研究・開発とかそのときも含めて、そういうことも注意しておくとか、そういうことかなとは思いますが、何か関連して、そういうことはもうやっているとかありますか。特になければ、そういう意見だったということでもよろしければ、それでいいですよ。佐藤委員、よろしい、それでよろしいですか。

○委員（佐藤利治） はい、いいですよ。

○委員長（坂本博道） 杵本貴司議員。

○委員（杵本貴司） 失礼します。

KAWA I B L A C Kに関しましては、イメージとか含めて、日頃農家の方々と小まめに連携取りながらやっておられるのは重々分かっておるんですけれども、ここで開発費ということで、費用対効果の面でここ数年ちょっとどれぐらい効果があるのか、教えていただきたいと思います。

○委員長（坂本博道） 桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） すみません、私も今年度から担当しておりますが、令和5年度に関しましては、開発費、主に手数料とか、消耗品のところでは入っているんですけれども、新たに加工品の開発に着手したことはなかったように見えております。

今年度に関しましては、いろいろ積極的に声かけをさせていただいたり、こういう活動、河合町がKAWA I B L A C Kを育て続けてきたことで、先ほど申しました7月に起業されようとしている方からKAWA I B L A C Kを使って加工品を使うことで、町のほうに貢献できたというようにお声いただけたりということで、今年度加工品のほう、またはふるさと納税への働きかけというのは、今まで以上にはできたのかなと自負しております。

また、畿央大学さんのほうとレシピ開発もしているんですけども、来年度、畿央大学さんの文化祭、今までは学外のブース出店不可ということだったんですけども、協議させていただきまして、KAWA I B L A C KのPRブースを出させていただくことがほぼ許可が出たような形になっていまして、これからどういう出し方をするかというところをまた大学さんのほうとお話していくような形になっております。

○委員長（坂本博道） 杵本貴司議員。

○委員（杵本貴司） KAWA I B L A C Kを通じて民間事業者さんとか、また学生の皆さん、本当ににぎわいが出てきているなと思いますので、引き続きお取り組みいただきたいと思います。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） KAWA I B L A C Kの発祥いうんか、2年前から立ち上げておるよう僕賛同しているんですけども、奈良県の技師からの説明、豆の栽培についての説明も受けまして、ちょっと思ったんですけども、これ、ちょっと今農業委員会とか、農業の専門の方の豆づくりから、そしていろんなレシピを受けまして、それを特産をやるというのは、1つのいいことだと思うんですが、河合町かなり空き地があるんですね、耕作放棄地的な。そういったところで、例えば私とか、仮に野菜づくりしているんですけども、そういった野菜づくりしている方に、例えば佐味田の豆の専門家、よく知った人は苗をつくっていただいて、それをまた苗を販売していただいて、町全体で黒豆つくるという構想もあるのかなと最初思ったんです。その辺がなく、もうただ農業委員会に所属している農家の方中心に、主に佐味田の方が中心にしてやっていただいている。その点、ちょっとそういった苗の販売とかというのは一番楽なんですね。例えばホームセンターで買う苗もあるんですけども、やっぱり河合町のブランドの黒豆の苗を買って、いろんな人に広めていただくという方法もあるかと思うんですけども、そういう考え方はないんですか。

○委員長（坂本博道） 桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） よい提案をいただいたかなと思います。ありがとうございます。

KAWA I B L A C Kの販売という面になりますと、研修会のほうとか、夢市の農家さんのほうで肥料の割合ですとか、そういうところもある程度統一して品質を保つ栽培ということをしてきておりますので、販売に関しては夢市の農家さんということで、今言っているんですけども、確かに河合町内住民の方々に浸透させるという面では、KAWA I B L A C Kの苗というのは有効かと思いますので、農家さんのほうと検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） すみません、さっき最後と言ったんですけども、各委員さんの質疑の内容で確認したいことがありまして、再度質問させていただきます。

先ほど環境に配慮した形の土壌の調査という形のものも、私としては重要だと思うんですけども、今ご答弁あったように、黒豆の栽培に適した土壌を確認するという意味合いの土壌の調査、そういったものも研究開発費に盛り込むべきではないかと。そういう意味合いで質問させていただいております。ぜひこれは進めていただきたい。弾力的に予算編成を行って、来年度そういったこともしっかりと機としていただければと思うところでございます。

その上で、質問させていただきたいんですけども、先ほど種豆を半額で提供するという形で助成しているという話でしたが、その対象者は誰になりますか。

○委員長（坂本博道） 桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） まほろば夢市に加盟されていて、黒豆を育てようとされる農家さんです。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 分かりました。それではですね、地元の方に黒豆B L A C KのPRしたことがあるんですよ。農地で耕作している方なんですね。種持ってこいよと、育ててやるからと、仮にそのブランドになんなくてもいいから、そういった形で育ててみたいという方もいらっしゃるんですよ、農業従事者で。くれぐれもご検討いただければと思うんですけども、お約束いただけますか。

○委員長（坂本博道） 桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） KAWA I B L A C Kを育てるときに、KAWA I B L A C Kのクオリティーを落とさないためにというところで、夢市の方とKAWA I B L A C Kと

はという定義を立てさせていただいております。ちょっとそちらのほうに基づいて、今のところ助成という、助成というか、種豆の半額を持つ夢市の農家さんへという形を取らせていただいておりますので、夢市の農家さんのほうと私のほうでも協議をさせていただいて、農家さん増やしていけるような方向には持っていきたいとは思っています。今すぐに確約はできないんですけれども、農家さん増やす施策を取ってまいりたいと思っております。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。今まだ165のところで、次の関連が通知になったんですが、一応上の労務総務費の01の分は、もうよろしいですか。

そしたら、次行くということで、今のテーマの分は167のメインだったんですが、もうそのことはよろしいでしょうか。

そしたら、振興諸経費のほうへ入って、168、169ということで、質疑あればお願いいたします。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

では、次行きます。

170、171.

質疑ある方お願いします。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 171ページの交付金、多面的機能の支払推進事業の負担金補助及び交付金について、これ、資源向上と農地維持支払交付金と2種類ありまして5組あります。これは説明資料読みました。ちょっと金額は347万円と253万1,000円になっています。

これは交付金としては一括して、その5組合にそれぞれの計算で、算定でお金を交付するんですか、それとも結果的に事業をやるたびに払っていくのか、教えてください。

○委員長（坂本博道） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 交付金に当たりましては、一括で国から、まず町に入ってきてまして、それぞれに一括でお支払いさせていただきます。

以上です。

○委員長（坂本博道） ほかによろしいですか。

中山委員。

○委員（中山義英） そしたら、農地費のほうになるんですが、説明欄の史跡調査事業費、こ

の部分について、まず、2点質問させていただきます。

現在、7年度は佐味田の②、③地区、資料はあるんで分かるんですけども、この部分は、まず1点目、確実に7年中に終わる予定かどうか。

それと、1地区は、もう佐味田終わっていますけれども、それがどれぐらい税収に反映したか。当然地籍調査終わって、かなり増えているところ、減っているところあると思うんです、増と減と。その辺で税収何ぼ増えたか、そこちょっとお答えください。

○委員長（坂本博道） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） まず、7年度事業に予定されている部分につきましては、今ここで答え100%できるとは言えないんですけども、できるように進めたいと思っております。

以上です。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（坂本博道） 税のほうは、あと、次でよろしいですか。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（坂本博道） ほな、先に今の関連で。

中山委員。

○委員（中山義英） 理事者から。

○委員長（坂本博道） そしたら、先、木村課長。

○税務課長（木村浩章） 税のほうなんですけれども、まだ反映されていないということで。

はい。申し訳ございません。まだ反映されていないということになりますので、一応予定としては8年度からの反映になると考えております。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） それはできているところもあるでしょう、もう既に登記地籍変わって、相手承諾されている。もう今年1月1日以前に、これでええよということで、そういった方は、当然7年度で反映してもらわんと駄目やと思うんですけども、恐らく減るところやったら、今言われてるよりも、もうすぐ変えてはると思うんですよ。増えるところだけ8年度というねやったら、前と全く同じ話やし、公平かつ適正な課税から言うと、ちょっとおかしいんかなと。

それと、7年度で終わらせるつもりやと言うけれども、そうしたら何筆あるんですか、筆数、2、3で。

○委員長（坂本博道） 吉田課長か木村課長、先、関連するところお願いします。

税のほうで、木村課長。

○税務課長（木村浩章） 県のほうにまだ承認得ていないということで、まだ法務局に送致されていらないということになりますので、一応次年度からという形で考えております。

○委員長（坂本博道） その件はよろしいですか。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（坂本博道） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 令和7年度としましては、668筆となります。

以上です。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 昨日の話の続きになるんですけれども、河合町のほうで、別途測量費用300万上げておられたと思うんですけれども、その箇所をこの地籍調査の中に入れ込めば、300万、そちら要らなくなると思うんですが、そういったやり方はできないんですか。

○委員長（坂本博道） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） お答えいたします。

町が策定いたしました地籍調査事業の10か年計画の変更というものは、随時変更は可能であるとされている一方で、国の計画の見直しについては、約5年ごとに実施されると確認しております。

しかし、地籍調査事業については、主に災害復旧の迅速化などを目的といたしまして、国及び県が推進する事業でございます。

町といたしましては、少しでも事業の効果を上げるために、国などに対しまして弾力的な対応について強く要望してまいりたいと考えております。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） ということは、昨日朝、300万ほど測量費用ありましたけれども、ここの中に入れることは可能やというふうに解釈していいですね。

○委員長（坂本博道） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 今後におきまして、国等にも協議のほう進めてまいります。その対応というところ次第、あと、土地をある程度一団の土地がないというところの条件もあるようなので、具体的に、今後、こちらのどの地域のどの場所なのかといった条件等をお示しさせてもらった上で、進めてまいりたいと思います。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（中山義英） 結構です。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 基本的なことで申し訳ないんですけども、今おっしゃられているこの佐味田地区の2と3、これというのは、これが終わったら佐味田のほうは終わりなのか。まだまだ残っていて、あと何年ぐらいかかるのか、教えてもらえますか。約でいいですよ。

○委員長（坂本博道） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 10か年計画に基づきまして、佐味田地区が全て完了、今計画でやる部分になりますけれども、完了するのが令和12年となります。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 分かりました。ありがとうございます。

これ、もうこの佐味田地域では12年ですか。それ終わったときには、河合町はもうほとんど終わるんですか。それとも、全くできていないところなんかあるんですか。あったとしたら、その理由を教えてください。

○委員長（坂本博道） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） まず、昨年度より10か年計画ということで、10年間の計画を立てております。佐味田地区に限りまして、その今、家が張りついているところについてのみという形になっておりますので、それが終わり次第、次、穴闇地区の一部、そしてそれ以降でも、また順次計画に基づいて進めたいとは考えております。

以上です。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（佐藤利治） すみません、全然やっていないところってあるんですか。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） すみません、全然やれていないところなんてあるんですか。地籍調査がやれていないところ。もしあるんやったら、何でやれていないのか理由を、はい。

○委員長（坂本博道） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） まず、この10か年計画を作成するに当たりまして、各未実施のところに確認を取らせていただいています。

ちょっと西穴闇地区というところが、総代さんのところに確認取らせていただいたんですけども、ちょっと地籍調査の推進委員というのが10人程度必要になるんですけども、地

元から出していただく形になるんですけれども、ちょっと今出せないという理由で、今、西穴闇地区につきましては未実施、計画もないという形になっております。

以上です。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） できたら、ちょっと汗かいてもらって、頑張ってやったほうがええことないですか。町長の土地の問題も、これが片づいていたら発覚しなかったこと、発覚いうか、起こらなかったような問題なんで、できたらちょっと力を入れてやっていただきたいと思うんですけれども、その辺は違う考え方をお持ちですか、僕と。教えてください。

○委員長（坂本博道） 今言われているのは、ちょっとすみません、全体の件で、総務のところでは計画に関わるようなことではあると思いますんで、一応答弁だけいただいたら、この件については、ちょっと地籍調査の佐味田の件に戻したいと思いますが。

ちょっと今、佐藤委員のことで。

吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 当然、河合町全体ということでは地籍調査、最終的にはということでは、こちらも思っていますんで、まずは計画しているところからとはなりますけれども、順次必要なところ、自治会に対して説明、県にさせていただいて実施するように進めたいと考えております。

以上です。

○委員（佐藤利治） すみません。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） もちろん、ご存じだと思いますけれども、先ほどから中山議員もおっしゃってくれたように、公平な税徴収、それとプラス、明日来るかも分かん南海トラフ、そのために国のほうからそういう指針というか、やってくださいということ町に下りているはずなんです。それを何で住民が集まらへんから言うて、徴収をやらなあかんのちゃうんですか、頑張って。ちょっとその辺の汗のかき方が足らんと思いますわ。お願いしますわ。

○委員長（坂本博道） ほな、これはもう答弁なしでよろしいですね。

中山委員。

○委員（中山義英） 今の地籍調査で1,720万。これ全体の費用。本来は河合町5%の負担でいいはずなんですけれども、ここに出ているやつは1,720万。これ、全体の費用という解釈であれば、あと残りは、また地方交付税で返ってくるという解釈でいいんですか。

○委員長（坂本博道） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 地籍調査の負担割合ということでよろしいですか。

国費が50%、奈良県が25%、河合町が25%なんですけれども、そのうち特別交付税として80%が措置されまして、実質負担というのが、言うていただいているように5%という形になります。

○委員（中山義英） いや、僕が聞いているのは……。

○委員長（坂本博道） 後でで、すみません。

中山委員。

○委員（中山義英） ちょっとすみません、全体の費用ですかと聞いているんです。地籍調査全体の費用ですかと。

○委員長（坂本博道） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 失礼いたしました。

7年度で予算措置されている2・3地区のみという形になります。

○委員（中山義英） 全体の費用。

○委員長（坂本博道） 佐味田のこの分の全体ということで。

（発言する者あり）

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員、ちょっともう一回続きで。

○委員（中山義英） 要は一旦河合町が全額を立替払いする形になるんでしょう。そのお金が1,720万ですかと聞いているんです。

○委員長（坂本博道） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 失礼しました。委員おっしゃっているとおりでございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 去年のをちょっと思い出しますと、土地改良で遺跡機能の診断やりましたよね、不毛田川と佐味田川とか。その後、今年は全く遺跡診断はないんですか。それを確認と、それと、その下にあります農地諸経費、まず、それだけ聞きます。

○委員長（坂本博道） 地籍調査とは別。

○委員（長谷川伸一） 遺跡調査はないので。

○委員長（坂本博道） 遺跡のほうですね、だから、これ。

(発言する者あり)

○委員長（坂本博道） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 遺跡につきましては7年度はなしです。

以上です。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 戻らしていただいて、地籍調査のところの部分に戻らせていただきます。

答弁の内容が不明瞭だったので、確認のためにお伺いしたいんですが、10か年今進行中というものは存じております。令和12年終了予定ですね。

10か年で答弁の中で去年から始めてという形でご答弁されているんですけども、正確な開始年度と終了年度、もう一度ご答弁いただけますか。

○委員長（坂本博道） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 佐味田地区につきましては、令和5年から令和12年となります。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） この地籍調査の10か年計画推進していますよね。その全体の計画の10か年の開始年度と終了年度、佐味田に限ったことではありません。それをお伺いしているんです。

○委員長（坂本博道） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） すみません、もう一度ちょっと説明させてもらいますけれども、令和5年から12年が佐味田地区、13・14年度が穴開地区で計10か年という形になります。

以上で。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（坂本博道） では、はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） では、令和5年度から開始して令和15年度で終了の10か年計画ということよろしいんですね。

(「14年」と言う者あり)

○委員（常盤繁範） 14年度か、はい。

○委員長（坂本博道） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） この10か年計画につきましては、委員がおっしゃっているとおりでございます。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） その上で伺いたいんですけども、次の10か年計画、5年計画になるか分かりませんが、それに対して動かなければいけない時期に来ていると思うんですね、次の推進計画策定のために。

先ほど佐藤委員のほうからお話あったように、残っている区域があるわけですよ、地区がですね。そのところに対しては、今現状で行っている推進計画では、推進委員さんの選任がちょっと難しいというところで断念したというところは、確認させていただきました。

その上で、町長にお伺いしたいんですけども、ご自身の境界線の問題でマスコミにも報道されている問題ございます。その辺についてですね、もともとそちらの方でいらっしゃるというのは、お父様がね、存じているところであるんですけども、もともと自分がそういう問題を抱えるということになる原因としては、この地籍調査でしっかりと境界線定めることは大事だと思うんですね。その上で、未実施の地区というところが明確に分かっているわけですから、推進委員の選任というの難しいという段階というのは存じているはずだと思うんですよ。しかしながら、ご自身の問題の抜本的な部分を改めるためには、しっかりと早く推進を促進するという努力が必要だと思うんですよ。

そこでお伺いしたいんですが、昨年9月発覚して以来、約半年、その地区の実情をしっかりと踏まえるために、その地区の方々と、この地籍調査の件について膝突き合わせて話した経験ってございますか。

○委員長（坂本博道） 森川町長。

○町長（森川喜之） ございません。

○委員（常盤繁範） はい、分かりました。

○委員長（坂本博道） ほかによろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 遺跡調査でなくていいですか、ほかで。

○委員長（坂本博道） よろしいです。

○委員（長谷川伸一） 次へ移ります。

○委員長（坂本博道） 171のところ。

○委員（長谷川伸一） 171で、はい。

農地諸経費なんですけど、後池草刈り工事が100万2,000円、コンナ池草刈り工事が66万4,000円と。コンナ池というのが今回出てきたんですけども、先般、私の一般質問でため

池の改修について資料を担当部局からいただきましたのには、町管理のため池リストいただきました。そこには、コンナ池というのが載っていなかったんですけども、コンナ池は、町が管理になっているのか、はっきり教えていただけますか。

○委員長（坂本博道） 地図資料としては、資料の92、93ですかね。町管理の池になっているかどうかということですね。

吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） すみません、長谷川委員にちょっとお渡ししている資料というのがちょっと分からないんですけども、コンナ池につきましては町所有の池になります。

以上です。

○委員（長谷川伸一） 町所有ですか。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 分かりました。以前、去年いただいた資料の中が漏れていたということを確認してみます。

もう一度聞きます。後池は現地も行って、見に行きまして、コンナ池もから池になっているんですけども、今回後池が草刈りの工事の費用が倍になっているのはどういった、また回数が増えるか何かですか。

○委員長（坂本博道） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 委員お見込みのとおりでございます。2回になります。

以上です。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

いいですか。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 町長にお尋ねします。

今担当部門、各事業部門ごとに草刈りやっています、いろんな町有地についての公共施設、教育関係の草刈り。草刈りの費用というのは大体4,500万ぐらい、町としては数字、ちょっと決算書から見てかかっているんですけども、こういった草刈りの費用を削減する方法は考えることはできますか。

今のようなやり方でなくて、例えばもう総合的に草刈り部門をつくって、今限られた、この異常気象ですから、夏場は草刈りできませんので、効率よい草刈り、雑草が生えにくい、

もっとそれやれば、もっと費用は削減できると思うんです。4,500万、5,000万かかっているのを年間ね。そういったことを考えていただくことはできますか。

○委員長（坂本博道） 森川町長。

○町長（森川喜之） 長谷川議員のご質問にお答えします。

議員ご指摘のように、本当に池だけではなくに、公園とか、ほかの地域、細かい地域も入れたら、大変大きな負担になっています。様々な対応をやっぱり考えていかなければならないと、その思いはあります。

今後どのような形が一番ええのか、また化学薬品というか、をどんどんまいて草を枯らしてしまうことも1つでしょうけれども、これはなかなか2次公害につながるおそれもあります。また、いろんなシートを張ってやられることもあります。また、今、河合町でもちょっと実験的に使わせていただいているお酢で、まず雑草を枯らそうかというような取組も今実験的にやらせていただいていることもあります。様々な形を今後、予算も厳しい中、しっかりといろんな対応を、また試したりしながら、実験しながら進めてまいりたいと思っております。担当課も一丸になって、いろんな取組をして、今考えていただいておりますので、これからしっかりと取り組ませていただきます。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

中山委員。

○委員（中山義英） 今、町長答弁された中で、ほかの自治体でね。ほんまに笑うような話ですけれども、ヤギでされているところありますね、のり面とか。結構効果的やというのを聞いたことあって、そういうのもちょっと考えられてもいいのかなと思います。

○委員長（坂本博道） 一応、これご意見ということで、中山委員、意見ということでいいですか。

○委員（中山義英） はい。欲しい。

○委員長（坂本博道） 答弁。

○委員（中山義英） 欲しいね。

○町長（森川喜之） はい。

○委員長（坂本博道） 森川町長。

○町長（森川喜之） また担当課としっかりと議論して、ヤギの餌になってもろたらええかなとは思いますが、様々な取組をこれから、議員お述べのような形も検討させていただいて取り組んでいきたいと思えます。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） では、次行きます。

172、173。

質疑ある方お願いします。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） まず、農業費のところの部分で質問させていただきます。

資料請求させていただいておりまして、その回答が94ページにあります。上段の部分ですね。ため池工事の特措法ですね。令和13年3月までの制度活用、来年度はないんですかという問いに対して回答がございました。

回答の内容を見ますと、これ、令和6年度中に早々に終わらせておけばよかったんじゃないのかなと。これ、ずらすだけじゃないんですか。もう書かれているとおり、借用について土地所有者に対し事業の説明及び承諾と。これ、今年度でもできたと思うんですけれども、なぜそうなっているのか、経緯をお話いただけますか。

○建設課長（吉田和彦） はい。

○委員長（坂本博道） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 言うていただいているのは佐味田地区のため池群という形で、今、県のほうの採択基準に乗れるように奈良県とは進めております。

委員おっしゃっているように地元という形になるんですけれども、まだちょっと河合町としては、県の協議が終わってからという形でちょっと取らせていただいていたので、来年度仮設道路の用地の借用の同意を得るために、ちょっと実施したいと考えております。

以上です。

○委員長（坂本博道） 産直運営費関係ということなんですね。内容としては、次のページのところなんですけれども。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 産直運営費。

（「佐味田の池」と言う者あり）

○委員（常盤繁範） そうですね。池の173の農業運営事業で。

○委員長（坂本博道） すみません、申し訳ないです。

○委員（常盤繁範） ごめんなさい、ちょっと説明が足りなかったです。昨年度までは毎年計

上されていた事業予算がなかったんですよ。その上で質問させていただいております。すみません、申し訳ございません。

その上で、今のご答弁の内容では非常に理解できません。これは特措法というのは時限的なものでありまして、今までは河合町は候補地はちゃんと挙げて、地元の自治会のほうからも声があつて、そういったものに対して対応されていたんですよ。それが来年度は前年です、要は今現時点の現年度の分を、はっきり言ってスライドしている状態じゃないですか。そうだと、ため池というのは147池あるんですか。その中で優先順位を取ってやっているわけですよ。やはり危険度があると言っている池はほかにもあるんです。そういったところの部分の事業努力といいますか、はっきり言いますと、事業努力が足りないような気がするんですけども、本当にそれだけの理由なんですか。

何か不都合があるんだったら、仕方ないところがあるんですけども、私も地元の方に説明する義務がありますんで、もう一度ご答弁いただけますか。

○委員長（坂本博道） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 委員おっしゃることは、全て私も同じ思いではあるんですけども、この佐味田地区のため池群として奈良県で採択された場合、事業費に対する割合は16%、4,000万強抑えられるということもございますので、それに基づいて、ちょっと今河合町では進めさせていただいているということで、ちょっとご理解いただいたらと思います。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） この件について、私としては最後にお伺いしますが、来年度、また新に別の池申請上げたらいいじゃないですか。できないんですか、これを最後に質問します。

○委員長（坂本博道） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） ため池重点地区ということでありまして、その中で対象となるのが5つございます。

委員おっしゃっていただいていた5年度に実施させていただいた上池でコガモ池という2つの池につきましては5年度、河合町で発注しております。残りの3池につきましては、県事業に採択していただいて、県で河合町の負担はございますけれども、県で実施していただくという予定となっております。

以上です。

○委員（長谷川伸一） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） この件については、5つの池を佐味田の3池とコガモと上池をやって、まず第一段階では、上池とコガモ池はこの間やりましたと、2年前にね。3池については、私が一般質問で関連して、当時の部長さんから県のほうがやってくれそうなので、県主体になりそうなのでということで説明受けて、今回はこの7年度にはできないというふうに理解していたんです。それでいいですね。県のほうが県事業としてやっていただけるふうになるということで聞いていたんで、それやったら、もう河合町負担も少なくなるし、いいなというふうに理解していた、それでよろしいですね。

○委員長（坂本博道） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 議員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○議長（疋田俊文） はい。

○委員長（坂本博道） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 今、池の問題と税の問題が出たんで、この上村組あれ、農地全部埋めてんの。あれ、税金どないすんの。あれ、どないしはります、どういう具合に処置しはりますか。池も皆埋めているらしいですわ。この間見に行ったら、地形変わってしもとんねん。これ、どういう具合に処置されるんですか。見て見んふりするんですか。

○委員長（坂本博道） ちょっとため池管理に関わるというようなことですか。

○議長（疋田俊文） こんな税金どうするの。地形変わってしもうてね、埋めてもうて。あれでも通るんやね。

○委員長（坂本博道） かみ合わせて、今の議長のちょっとご意見をとると思うたら、ため池の管理及び佐味田のところでの関係が税のほうでどうですかということで。

○議長（疋田俊文） 3日前に、俺、あそこ見に行ってるねん。地形変わってしもとんねん。ほんで、はじっこにブロック5メートルほど積んでるがな。1メートル角を5メートルほど。それ、皆農地か、それとも何かおかしいこと、そんなとき税金どないすん、どういう具合にやっていくの。

○委員長（坂本博道） 今の件でちょっと佐味田の関わりということで。
吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 農地の改変というお話につきましてですけれども、現在、ちょっと奈良県と協議で、指導も含めまして、本人に対しては、公社に対してはしているところでございます。

○委員長（坂本博道） 税のところでありますか。

木村課長。

○税務課長（木村浩章） 課税のほうに関しましては、現況に基づいて課税のほうを行っております。

○議長（疋田俊文） 現況分からへんやろ。

○委員長（坂本博道） はい、議長。

○議長（疋田俊文） ようするに、上村組はやりたい放題やっていると。ほんで今の答弁は県と相談していると。でも、前もそういう答弁あったで、1カ月か2カ月前に。これ、ずっと県に委ねて、いい加減にもう課税ね、課税もどうするんか分からへん。

○委員長（坂本博道） ちょっと、そうしたら、少し池の管理及び佐味田地区でのこの池の関わりということで出たということで理解しておきます。

税のほうでさっき言われたのは、現況というのはどういう意味ですかということですが。

木村課長。

○税務課長（木村浩章） 登記地目とかではなく、現況の見た形での課税という形になります。

○委員長（坂本博道） そしたら、ちょっと……。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 現況での課税、課税課目はあります。何の地目で課税されているかというのを正確にお話しただけませんか、ご答弁ください。課税しているって納得できるわけじゃないんですか、議会議員が。お願いします。

○委員長（坂本博道） 木村課長。

○税務課長（木村浩章） 課税情報という形になりますので、ちょっとその地目に関しまして、現況での課税というのは申し上げることできるんですけども、どういった地目で課税しているというのは、ちょっとお答えすることはむずかしいです。

○委員長（坂本博道） ちょっとここ、今の議論、予算書との関係でいくと、ちょっと農地の問題そのものについては、少し違うところでも関わられたらと思うんで、一応直接的な佐味田の開発の件については、ここで一回求めてもいいんじゃないかなと思うんですが、よろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） 何か関連して、もうちょっと少しこれと関連して深めたいということであれば結構ですけども、その件で。

(「ため池、ため池」と言う者あり)

○委員長(坂本博道) ため池。

(「佐味田のため池」と言う者あり)

○委員長(坂本博道) 佐味田の今、開発絡みでのため池及び農地。

(「農業費のくくりで」と言う者あり)

○委員長(坂本博道) ほんなら、一応、ほな、このページでの質疑の続きということ。ちょっと待ってください。

○議長(疋田俊文) さっき池の問題が出た、草刈りの問題、いろいろ出ているけれども、上村組は池埋めてもうてるやんけ。そういう問題どないするの。池を埋めてしもうて、現況がもう変わってしもてる、ひどい話やろ、これ。

○委員長(坂本博道) ちょっとここでの議論ということで、ただ、基本的には、これは、もう農地法に基づく開発の問題として、農地そのものが実は減っていつているということが、実体、その辺どうなのかと。実は絡んではくるんですが、先ほど今取り組んでいるという状況でしか、今ここでは深まらんとは思いますんで、すみませんが、それで進めたいとは思いますが。

(発言する者あり)

○委員長(坂本博道) そしたら次、長谷川委員、ございますか、ホームページ。

○委員(長谷川伸一) はい。簡単に。佐味田の3池、名を覚えていませんねん、新池かカンベ池から、非常にコウノ池、上池も危ないんですけれども、ハザードでね、氾濫しますとね。佐味田も結構急な坂ですからね、上に池見ますと、決壊したら大きな災害起きると思うんでね。これは、この旨をよく承知の上で県と鋭意努力していつて、早期に取りかかっていたかくように何とか交渉してもらおうように町長、副町長、よろしくお願いします。

○委員長(坂本博道) ほんなら、先答弁……。

(「答弁先や」と言う者あり)

○委員長(坂本博道) 今、そしたら佐味田の今の開発絡みも含めた池の管理ということです。全体的な池の。

(発言する者あり)

○委員長(坂本博道) なんかできますか。

中島部長。

○まちづくり推進部長(中島照仁) 佐味田の3池につきましては、先ほど課長が申しました

とおり、5つの池を防災重点農業ため池というところで指定しているといいますが、決壊した場合、その周辺の家屋等に被害が大きいという池を選定しております。

3池につきましては、県のほうへスケールメリットというところの部分から県に委託するという形を取らせていただいておりますが、1年でも早急に早く対策工事が実現できるように進めてまいりたいと思います。

○委員長（坂本博道） 杵本委員。

○委員（杵本光清） ちょっと納得いかない分があるんで、2点だけお答えください。

まず、町長にお伺いします。

先ほど池が潰されてしまもうてる、埋められてしまもうているという話があったんですけども、これ、池というのはすごく重要な財産でして、水利権にも絡むものでございます。

池が潰されているというのは、非常にゆゆしき事態です。それをご存じかどうか。潰されているという現状があるのかどうか、それを知っているのかどうか、町長、まず、お答えください。

もう一点、税務課長にお伺いします。

先ほど税金は原形に基づいてということでしたけれども、課税している地目と見た目と一致しているのかどうか、税務課長の立場からお答えいただけますか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） まず、中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） すみません、私のほうから池の状況につきまして、説明させていただきます。

池といいますが、ホソ池という池になります。池ですね、行為者のほうが先ほど議長も申されていましたがトンブロックというブロックがその池に崩れ落ちているという状況は、間違いなくそういった事実はございます。全く池がたまらないという状況ではございませんが、町が管理する池というのは、かなりの被害があるというところでは認識しております。

○委員長（坂本博道） その上で、町長もご存じかということでのご質問でしたが。

森川町長。

○町長（森川喜之） 杵本議員の質問にお答えします。

現状は、今、私が就任以来、地元佐味田自治会から要望がございまして、現況を見たり、話は聞いております。それに対して県との協議、また地元の農業組合、また治水の地権者の方からもお話は聞いて存じております。

○委員長（坂本博道） 先、ほな、木村課長、関連。

○税務課長（木村浩章） 現況課税という形になりますと、登記の地目と課税地目というのは一致しません。

○委員長（坂本博道） 杵本議員。

○委員（杵本光清） 町長にもう一度はっきりお答えいただけたらと思うんですけども、池が崩れていると、先ほどのまちづくり推進部長のほうからブロックが崩れているという話がありました。その現状をご存じですか。

○町長（森川喜之） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 森川町長。

○町長（森川喜之） その話は、私が就任する前の話やと思います。就任した後、地元の方から話を聞かせていただいたり、現場を見たり、また水利権者の方らも、つい最近来られました。それに当たって、現況をしっかりと把握するように、また県のほうにも、そういう町の池が侵食されているのであれば、しっかりと対応するように今指導しているところでございます。

○委員長（坂本博道） 現場を見ておられるかという意味かと思うんですが。

○町長（森川喜之） 見ています、はい。

○委員長（坂本博道） 見ているということで、はい。

○委員（杵本光清） 結構です。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

では、次のページに行ってもよろしいですか。

172、173、じゃないな、ここ行っているな。

（「さっきいつてる」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） 行っていて、そやな、さっきのこっちのあれが……174、175。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 産直市の委託費が昨年より40万増えるんですけども、明細対応、これはどういう支出で増やすんですか。増えてるのか。

○委員長（坂本博道） 桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） 委託費に関しましては、このところの産直市のほうでアユのつかみ取りが大変人気で毎回足りないという状況になっています。こちらのほう、アユの運

搬を和歌山県すさみ町の職員さんが来られるときに、積める範囲でお願いしていたんですけども、それを上回るアユの導入ということになりましたので、アユの運搬経費に関しまして、春と秋の2回で16万5,000円を計上しております。会場設営費などに関しまして、人件費が毎年上がっていることもありまして、そちらのほうで増額となっております。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

このページ、もうよろしいですか、175のところ。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） では、次行きます。

176、177。

質疑ある方ございますか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次行きます。

178、179。

質疑ある方、土木にも入っていますけれども。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） では、移りまして、項のほうで2項道路橋梁費というところの部分で、目が道路橋梁維持費のところ。資料請求もさせていただいているのですが、工事請負費のところの部分ですね。21補償金のところの部分で資料請求もさせていただいております。

（「95」と言う者あり）

○委員（常盤繁範） ページ数としましては、ちょっとごめんなさい、申し訳ないです。

すみません……そうですね。資料のほうは後でお話ししますが、補償金のそれぞれの内訳、幾つかたしかあったと思うんですよ、4項目ぐらいあったと思うんですが、それをご答弁いただけますか、すみません。これだ、102です。すみません、102ページ、資料請求で回答いただいているのは102ページになります。

○委員長（坂本博道） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 今回の補償金ということになります2,800万の内容につきましても、まず、雨水排水管というとか、泉台の開発に伴いまして、昭和45年から移管された管渠がございまして、維持管理において令和元年ごろからカメラ調査等を行いました。その中で、管渠の一部が破損していまして、その管渠自体がちょっと変形しておりましたので、今回、まず、その上にある建物等の補償ということで2,800万を計上させていただいており

ます。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） それは資料いただいているんで、存じ上げておりますが、回答いただいていますんで。それぞれこの回答いただいた非木造建物3連に対する補償費、概算で幾らで考えているのか、附帯工作物、住宅敷地1個の補償費、それと動産調査の部分での移転補償費ですね。それと、営業補償という形で営業補償費としてどのぐらい見込んでいらっしゃるのかというところをお伺いしていました。

○委員長（坂本博道） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 詳細になりますけれども、非木材倉庫ということで3か所ございまして、1か所当たり500万で計1,500万、附帯構造物ということで300万、動産移転料としまして、倉庫が3つございますので計100万、営業補償といたしまして500万、移転雑費としまして400万で、計2,800万と考えております。

以上です。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ありがとうございます。

移転ですとか、あとは営業補償の期間としては、どのぐらいで試算されていますか。

○委員長（坂本博道） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 委員おっしゃっていただいているものに関しましては、約3か月間というふうに見込んでおります。

○委員（常盤繁範） はい、分かりました。

○委員長（坂本博道） ほかよろしいですか。

○副委員長（常盤繁範） 委員長交代します。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 今回の雨水管の工事ということなんで、排水管ですか、雨水排水管。ちょっと読んでいてもちょっと分かりにくかったんですが、そもそもどういう問題が起こっていて、やる工事なのか、あれで、どっち向いて流れていっているという排水管なのかというのは、ちょっとまだ今後も同様なことがこのエリアのところ、埋めてしまっているところですから、あるんかどうかもちょっと気になりますので、どういう原因があって、今回の補修をするのかということをちょっと聞かせてもらえますか。

○副委員長（常盤繁範） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） この雨水排水管につきましては、泉台の2丁目・3丁目を排水区域といたしまして、今の当該箇所につきましては、最下流のところになります。そこから不毛田川に対して接続している管という形になります。

以上です。

○副委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ということは97ページに下に図がありますので、資料の。

東向いて不毛田川のところのいわば池というか、ふだんは何もたまらんとところですが、あこへ流れ込んでいるんですか、それともその下へ流れ込んでいるのでしょうか。

○副委員長（常盤繁範） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 調整池に直接流れているわけではなくて、不毛田川の、ですんで、委員おっしゃっている下のほう、調整池の下を通って不毛田川に接続されております。

○副委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ちょっと認識があれやっただと思いますね。不毛田川は、今まだ下流れているんですか。あこにもともと流れていたんを泉台開発で埋めたというふうな理解で、だから、それであそこ詰まっていて、もともと佐味田川へ流れていたのを今行っていないという理解だったんですが、この排水は不毛田川に戻る、不毛田川水があるなら、もっと第一樋門のほうぐらいまで行かないと、ふだんは水見えないんで。

○副委員長（常盤繁範） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） すみません、不毛田川には2つの樋門がございます。その第二樋門の付近に接続されているということになります。

○副委員長（常盤繁範） ほかに質問……吉田課長、補足で答弁あるんだったら、どうぞ。

○建設課長（吉田和彦） すみません、第二樋門というのは、不毛田川の一番最下流のほうにございます。すぐに大和川に放流されるという位置になります。

以上です。

○副委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ちょっと不毛田川の動きがふだんの市場のほうの関係もあるから関心があるんですが、そしたら、今、ここは地下を通って不毛田川を遮るから大和川へ流れていくというふうなこのルートのところの一部が補修が必要になったということで、ここから泉台でいえば上のほうというんですかね。そっちのほうについては、今のところはそういう状態ではないということなんでしょうか。

○副委員長（常盤繁範） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 委員おっしゃるとおりで、そうなります。

以上です。

○副委員長（常盤繁範） 委員長交代します。

○委員長（坂本博道） はい。

中山委員。

○委員（中山義英） 委託料で雨水排水管補修工事に伴う家屋調査、これ651万2,000円計上されています。これ、補修工事前の資料を見ると、95ページに工事前の状態がクラック、傾きで、これ650万って高くないですか。これ写真撮影、それともビデオ、この調査。何、どういう形で残しておくのかにしても、650万ってめちゃくちゃ高くないのかなと。

○委員長（坂本博道） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 業務内容といたしましては、家屋前の家屋の状況としまして亀裂や隙間等の損傷、端や枠、床の間、傾きの測定、建物や工作物の高さの測量等を調査し、記録として写真で撮影を行います。すみません、そういうことになります。

以上です。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） だから、それが高くないんですかと僕聞いているんですよ。

○委員長（坂本博道） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 積算基準の基になるんですけれども、国土交通省が発刊しております用地調査等業務費積算資料に基づきまして積算をしております。

ですので、ちょっと河合町といたしましては、それに従ってしていますんで、この費用を計上させていただいたということになります。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） これは随契、入札。

○委員長（坂本博道） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 入札と考えております。

以上です。

○委員長（坂本博道） 調査そのものは、こちらで積算したということですね、そうした金額は。今後はまた入札ということですか。すみません、中山委員、それ、趣旨がもうちょっときちっと聞きたかったらと思ったんです。

○委員（中山義英） 一応国の基準に基づいて積算して、それで入札かけるということですね。

○委員長（坂本博道） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 委員おっしゃるとおりでございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） この雨水排水管についてお聞きします。

管の直径が90センチで長さが106メートル、これ、コンクリート管でいいんですね。その点、ちょっと確認。今敷設しているのはコンクリート管ですね。

今度新しくは、どんな管にするのか。

○委員長（坂本博道） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 既設管に関しましては、コルゲート管という材質が入っております。

900ミリではなしに、既設管は1200ミリとなります。

対象となるところのみの改修工事という形になりますので、新しい今回設置する分に関しましては、FRPM管の900を埋設するという形になります。

以上です。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） これ、昨年の予算を振り返ると、やっぱり追加設計とか、カメラ調査、これらがあつたんだということで理解しました。

実はね、こういうテレビカメラでも撮っているんでしたら、この説明についても、今の管の状態はこういうんですよという写真を張ってくれば一目瞭然、分かるんですよ。これ、図面でやったら、できるだけ簡素化して、みんなが一見したら分かるような資料を出していただければ。よろしくお願いします。

○委員長（坂本博道） 答弁よろしいですか。

○委員（長谷川伸一） お願いします。

○委員長（坂本博道） ほな、答弁お願いします。分かりやすい資料をとということですが、中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 今後ですね、分かりにくい図面ということですので、写真また分かりやすい標準図等ございましたら、お示しにさせていただきたいと思います。

○委員長（坂本博道） それでは、ちょっとここで休憩入れたいと思います。少しいつもより

長くなったんで、すみません、3時で、時計で。

休憩 午後 2時45分

再開 午後 3時00分

○委員長（坂本博道） それでは、再開いたします。

もう179のところはよろしいですか、先ほどの関係は、もう。

では、次行きます。

180、181。

質疑ある方お願いします。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 緊急道路等改修費のところですけども、これはどこの修理なんでしょう。

○委員長（坂本博道） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） この予算につきましては、例えば道路の陥没であったりとか、応急対応が必要な案件につきまして対応する予算とさせていただいております。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） ということは、特にここを来年度に、7年度に修理しないといけない、改修しないといけないということではないということですか。

○委員長（坂本博道） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） そのとおりでございます。

○委員長（坂本博道） ほかによろしいですか。

では、次行きます。

182、183。

よろしくお願いします。よろしいですか。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 183、上の部分なんですけれども、御幸橋の改修の負担金というところで、資料請求のところ、108ページ、出ていたんですけれども、その協定について、ちょっと詳しく説明お願いしてよろしいですか。

○委員長（坂本博道） 103の分ですか。表……資料では112、113ですか。

吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 御幸橋につきましては、河合町、安堵町で、奈良県のほうでそれぞれ管理してまして、まず、自転車道につきましては奈良県で、もともとありました橋梁の部分については、双方の折半でということで協定書になっております。

以上です。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） もしそのところでの要望等あれば、取りあえずは町の担当課のところ
に声をかけて、県のほうにそれぞれ言っていただくということでいいんですか。要望という
か、ここがという要望。

○委員長（坂本博道） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 委員のおっしゃとおりでございます。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 183ページ、上段の道路舗装修繕工事（穴闇、西穴闇）2,500万、これ
は資料いただいたページの106と107に値するものです。ちょっとその点をまず確認。

○委員長（坂本博道） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 委員のおっしゃとおりでございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） じゃ、確認したところでお尋ねします。

これも多分何年か前に計画がチェックして、修繕計画つくったうちの一つやと思うんです
けれども、道路というものは、たくさんの人が通るところを優先的に、先に改修していただ
きたいんですけれども、例挙げたら悪いんですけれども、このページ、106ページの場所は
利用者は少ないかなと思うんですけれども、もっとほかに優先的にやる場所、道路はあるん
じゃないかなと思うんですけれども、その点どうでしょうか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 委員がおっしゃられますように、通行量の多い場所から、
悪いところから優先的にというところは、こちらも認識しております。

ただ、この106ページのところにつきましては、西穴闇地区にお住まいの方が佐味田川

駅ご利用される際、抜け道となっております。この道路かなり勾配ございまして、非常に悪いというところで計上させてもらったというところです。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 私も長谷川さん言われたことなんですけれども、ここ、今、説明で勾配あってということなんですけれども、実際、中山台のほうとかで見ても、開発終わってから今に至るまで50年以上舗装されていないところ何か所かあります。もうアスファルトが溶けて、下の石がむき出し、あんななんて、もう部長とかが歩いていかれても分かると思います。私も最初通ったときに、これ、わざわざ雪降ったときの滑り止めのために、こういう形しているのかなと思ってみると、結局、アスファルト溶けていた。こういうところって、やっぱりやらないと駄目やと思いますよ。ほかにもいっぱいあります。例えば久美ヶ丘にしても、めちゃくちゃクラック入って、マンホールの人孔が下へ下がっている。ああいうところも、ほんまに計画的にやらないと、誰かほんまに自転車でひっくり返ったら大けがしますよ。そのあたりというのは、どのように考えてはるのか、町の認識ちょっと聞きたいぐらいです。お答えください。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい。

○委員長（坂本博道） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 委員おっしゃられますように、中山台地区につきましては、今の悪い状況というのは認識してございます。

委員おっしゃられますように、表層の骨材がもう剥がれ落ちて、もうごろごろと細かな石が表面でごろごろしている状況というのも、当然理解しております。あと、そういった場所、久美ヶ丘等、今おっしゃっていただいたように、そういった場所多くございます。

町といたしましては、令和3年度に実施いたしました路面性状調査の結果に基づくというところでの対応というところではあるんですけれども、そういった場所、生活用道路、非常にほかにも悪いところたくさんございます。そのあたり、今後見直しも含めて、ある程度自治会等偏らず、ある程度公平性というところも加味した上で、今後進めてまいりたいというふうに考えます。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 同じ項目の部分で質問いたします。

公平という言葉を部長お使いになれましたが、今回の予算全般見ますと、公平性が担保されているのかどうか非常に疑問のところもあります。

資料請求の部分で106、107でご回答いただいて、私も資料請求して同じものが返ってきているんですけれども、107の部分の、これ、穴開なんですかね。そちらのほうの部分に関しては理解できるんですよ。非常に交通量多いところでね。もう常に毎年やってもいいぐらいの形では、私は理解しています。やるべきだと思う。

しかしながら、こちらの106ページのほうに関しては、特定の方の抜け道、抜け道のために整備する。ほかに抜け道いっぱいありますよね。何でここだけそういった形を取るのか私には理解できない、全く理解できない。

その上で伺いしますが、これ、幅員の変更ありますか。まず、これが1点目。

それと、勾配に対する対応という形で、どういう工事をするのか、つまびらかにご説明いただけますか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 道路幅員につきましては、工事による変更等ということとは生じません。

勾配に対する処置の仕方というところでもありますけれども、当該箇所につきましては、昔、下水道管であったり水道管、またあと、その他民間による地下埋設物の工事に当たりましては、影響する掘削した影響の範囲のみを舗装修繕するというような手法は取らせました。

現状においては、全ての幅員、ちょっと延長が少なくとも全ての幅員を改修するようにという形は取っておるんですけれども、ここにつきましては勾配がきつい、またその影響幅員約60センチほどの、要はずっと道路の中央辺りに溝ができているという状況で、自転車でこけられた方が近年2件発生しているという状況等も踏まえまして、させていただくというところでございます。

○委員（常盤繁範） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 勾配についての部分で再度質問させていただきます。

道路上の勾配で使わないんですか。変えない形で、何らかの、要は転倒の事故のリスクを低減化させるような工事を行うということで解してよろしいですか。その辺説明いただけますか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 回答の限定により申し訳ございません。

勾配につきましては、今の現状のままというところでございます。

転倒防止策といいますか、そういったものにつきましては、表層アスファルトの打換えにより平坦性を確保して安全性を高めるというところでございます。

○委員（常盤繁範） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 最後に、言葉の使い方の部分のところで確認を取らせていただきたいんですけども、補修と修繕って言葉の意味は違いますよね。修繕という言葉使いますと、ほぼ新品に戻すという意味合いがございします。あえてこの工事に対して修繕という言葉を使っているということは、それなりの高いクオリティーを求める形で工事を行うんじゃないかと私は考えたんですけども、ほかの、例えば道路上の修繕工事ですとか改修工事、改修は別として、修繕工事と何らかの違いがあるんですか。ここ修繕という形をあえて取っているみたいですけども。

○委員長（坂本博道） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 今のこの区間については補助の対象となっておりまして、社会資本の総合交付金事業の場合ですね、修繕工事という名前で使うようにというところで指示を受けております。

議員おっしゃいますように、補修でありますとか、そういった定義というものはございしますが、そのあたり、補修とは、もう本当に簡易的なものの補修等というところに使うところは多いんですが、今回につきましては、国の補助採択・要件というところで、修繕工事という指示があったので使っているものでございます。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） もう一点お伺いします。この件についてなんですが、担当部署におかれましては、通年ずっと道路のパトロールしていますよね。町道、ほかにいっぱいあるんですよ。

それで、なぜこの道をね、107ページは理解できます、十分理解できます。106ページのこの箇所を工事として優先するのが全く理解できないんですけども、ふだんのパトロールで

どういう情報の管理しているんですか。ほかにももうぼこぼこの道ありますよ。一体どういう経緯で何か所の中から、これ選ばれたのか、ご回答いただけますか。候補地があるはずなんですよ。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） まず、ここの道路採択いたしましたのは、やはり先ほど申しましたように、近年で2件自転車が転倒している事故が発生したということと、あと、パトロールにつきましては、委員おっしゃられますように、全て行き切れていないというのは現状でございます。またあと、西大和地区におきましては、例えば横断側溝で、もう上の横断側溝の蓋がずれていて自転車のタイヤがはまるといったような事案もございます。そういったところは、当然蓋の交換、受け輪から蓋を交換したりとか、あと舗装についても、そういう事故というところの頻度も加味した上で対応させていただいているというところでございます。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） すみません、本当、細かいこと言って申し訳ないんですけれども、今のピックアップした根拠、理解できますよ。理解できますけれども、非常に大事なポイントとして、私として思うのは平素の交通量、非常に重要だと思うんですよ、優先順位として。そういうところはちゃんと加味されているんですか、この道に対して。ほかはもっと交通量多いけれども、道の悪いところいっぱいあると思うんですけれども、転倒あるなしは別として、本来であれば、そちらに振り分けるべきじゃないんですか、予算を。交通量の部分については、選定の根拠、エビデンスになっているのかどうか、確認取らせてください。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 路面性状調査におきましては、専用の車載カメラを搭載した車両におきまして平坦性、わだち掘れでありますとか、様々な要因による最終的な健全度というものが数値として示されます。

今委員おっしゃられましたような交通量というところは、加味されていないという調査対象になっております。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 町長にお伺いします。

これ、町長の施策として、これ、予算に組み込んでいるということはないですよね。部署のほうから、ちゃんとこういうデータを基にこういう計画でここがピックアップされていますよという形だったら理解ある程度できますけれども、これ、町長のほうから、この部分のところを何とかという形で予算編成されているのであれば、やはり判断基準になると思うんですよ。そういった事実がありますか。それだけ、ちょっと確認させてください。

○町長（森川喜之） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 森川町長。

○町長（森川喜之） 常盤議員のご質問にお答えします。

私自身は、指示はした覚えはございません。ただ、やはり地元の要望や地域の方が危険を伴うということで、予算計上を担当課が上げていっていると思っております。

○委員（佐藤利治） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 私も常盤議員と同じ考え方なんですけれども、基本的に。令和7年度舗装工事、107ページは、個別に担当課からも説明を受けているんで理解しております。これのちょうど東西の反対側、ちょうど城泉橋のほうですね。あっちのほうは、申し訳ないんですけれども、私、個人で年間10回以上は職員に連絡して穴埋めに来てもうています。採算合うかなと。例出して悪いんですけれども、106ページのこの舗装箇所、この場所より100倍以上車通っています。なおかつ、途切れていますけれども、ここがきれいになれば土曜・日曜に来ていただきたいんです。大阪からも自転車で何台通るか、ここの前を。皆さん、よくこんなぼこぼこの道ほっているなという顔して走っていますわ。だから、その辺はちょっとできたら、また、予算委員会なんで、厚生建設の委員長のほうにお願いして、バスでも一回出して、町長、部長、担当の、見に来てもらって、一通り町内を、もう2年前から言うていても掘っている場所、久美ヶ丘あります。中川議員のほうも先ほどおっしゃってもらいましたけれども、違う方から、私、言われています。だから、そういうのは、ほったらかしやからね。だから、できへんねやったら、でけへんで、例えば半年単位でも、町の1回に来たら、の半年間でここを舗装すると。資料もうたことありますけれども、非常にややこしいです、見ても分かりにくいです。住民が分かりやすいように、今年があかんねんなど、来年、うち回ってくるのかなというのが分かるような長期的な計画を住民に知らせべきやと僕は思いま

す。そしたら、ここへこんだんやけれども、ここきれいにしてほしいんやけれどもという連絡もちょっと減ると思うんですよ。一緒に、それ、ちょっとやりませんか。その辺、ちょっとお考えあったら聞かせてください。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 委員お述べの大和川の河川沿いの道路、ここについては非常に悪い状況であるというのは、当然認識しております。

道路の位置づけといたしましては、幹線道路という位置づけで、ほかにも河合町内には多くの幹線道路ございます。そこについては、サイクルになりますけれども、先にここやったから、次はここというのではなくて、やはり総合的に劣化状況を鑑みて、対策を講じていく必要があるというところでは認識しております。

ただ、ほかの道路についても、こういった状況の道路があるといったところで、来年度の予算というところは、計上には至っていないところになってございます。

道路の状況につきましては、当方については日々、毎週ですね、パトロール等を行っておりますので、状況等というのは認識しております。また、町長と出張に行く際、同乗している際、車で。そういったところについても、この道路があればとかというようなことは、日々そういった機会あれば、共有のほうはさせていただいているつもりでございます。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） すみません、分かりました。

現状見て分かってはと思うんですけれども、大きさを言うたら厚さが5センチ、大きさが約20センチぐらいのコンクリートとかアスファルトの塊、道路に転がっています。見つけたときには、もちろん縁石に上げていますけれども、そういうものがもし車とかトラックが跳ねて人に当たった場合、それは、はっきり言うて河合町の責任になってしまうんですわ。だから、先に手打たんとあかんの違うかなと思っています。それプラス、今年やらないということであれば、それはそれで考え方なんでいいんですよ。

ただ、人が何回も来て、修理するほうが効率的なんだというふうな判断の下ということで取ってしまうんですけれども、それはそれでよろしいですね。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい。

○委員長（坂本博道） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 日々のパトロールにおいて、レミファルトで職員が穴埋めをする効率としましては、やはり舗装全面復旧するといったほうが効率いいというふうには考えております。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（佐藤利治） はい、結構です。

○副委員長（常盤繁範） 委員長交代します。

坂本委員。

○委員（坂本博道） ちょっと少しその分関連して、私も確認しておきたいと思います。

概要資料のほうで、このあたりのところ、57ページのところにも関係すると思うんですが、ですから、必要なところに対する補修がどういう順番で、どうなるかみたいなのところというのは、やっぱり関心があるところかと思っています。

先ほど出た106ページのところの場所というのは、自分も意外と時々通るので、確かに佐味田川駅へ行く西穴闇地域の働く人たちとか、高齢とか含めた時には都市整備の指定も必要ではないかとは、実は私は思います。

ただ、ここの概要資料のほうの、例えばこれは道路整備費のほう、上のほうは大字基盤整備事業になって、自治会等の要望も踏まえ改善を図るというような内容だと。これはさっきの180万ぐらいの緊急修理とかというのは、要するに何かあったらというようなことで使う費用かなと思って理解しているんです。

ただ、下のほうの今問題になっている辺りは計画的にある程度費用もかかるという。だから、こういう部分について、確かにいろんな順番どう決まるのか。今年の令和6年のたしか予算でも5,000万ぐらい取っていて、結果的には3,000万ぐらいしかできなかったと、補助がなかったからということでしたけれども、要するに先ほど言われている要望等を出されているようなところが計画に入っているのか、いつ頃になるんだろうかということを決めて、ある程度分かるようにしておくということもしないと、何遍言うても駄目じゃないかなという気がしてなんののです。

その辺で順番の決め方と今後の計画というのはある程度できているものなのかということ、ちょっともう一遍確認しておきたいと思います。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、委員長。

○副委員長（常盤繁範） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 先ほど申しましたように、路面性状調査というものを実

施させていただいておりますので、その資料に基づき、また現場の状況、また事故の発生頻度等を加味して総合的に判断していると。自治会のほうから要望のあるなしにかかわらず、こちらが判断する際には、そういったものを当然予算として要求させていただくというときもございます。

今の西穴闇地内の舗装工事につきましては、かなりその延長というものが長いことから、委員おっしゃいましたような緊急道路等の改修費というところへ充てるのは無理であるというところで判断しております。

○副委員長（常盤繁範） ちょっといいですか。佐藤委員、申し訳ございません。基本的に電卓以外の電子機器の使用は、実を申しますと、理事者側から端末を使わせてほしいと、答えるために。そういう今回働きかけもあったんですけれども、我々のほうで、そういった形のものが禁止しているところというところで。

○委員（佐藤利治） 分かりました。申し訳ありません。

○副委員長（常盤繁範） 申し訳ございません。よろしくお願いします。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 言いたかったのは、ですから、先ほど、もしかしたら出ていない要望とか、ここは大変だということは、箇所が何度も言うているというようなことがあったときに、例えばそれは今後の計画に入っているのか、もしくは当面まだ入りませんという形で、きちっと返せるのか、そういうことを含めて住民から見ても分かるようにしながら進めるということとは必要ではないかということで、ちょっと今の現状をね、その辺あたりは答えられるようなことになっているのかなということ聞いて、ちょっと確かめたかったんですが。

○副委員長（常盤繁範） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 住民の方から多岐にわたる要望というのは、いただいております。

当然、こちらといたしましては、要望あった事項につきましては、整理をした上で漏れ落ちのないようにというところで整理しておりますが、それを今度いつ予算化するのか、予定としてはどうなのかといったところまでの整理には至っていない状況でございます。

○副委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そしたら、今のちょっと改めてですね、そういう受入れの仕方という点でいくと、確かに個人の住民が多分今言うてくるというよりは、自治会要望として上げてきてもらうというルートが基本になっているんじゃないかな。それを毎年、何かの形で受ける

というか、そういうような中から決めていっていると、ちょっと大きめのことはね。緊急なことで、ちょっとここは穴をあいているとかというたら、電話したらやってくれる場合も私もありましたが、だから、基本的には自治会要望に基づくというときは、自治会からの正式な要望を受けて、それも踏まえて現場も確かめて、確かに必要性ありとなったら、順番を多分決めていっているんじゃないかなと思います。そういう形で決まっているんじゃないかということがありますと。だから、例えば先ほど中山議員、そういうんやったら、久美ヶ丘でずっと言うているというようなことというのは、そういう形で上がってきているけれども、例えばそこまでも順番来ていませんとするんか、それを含めて、何かの形で分かるようなやり方をしないといかんのではないかということが言いたかったんですが、ちょっとそれで順番決めるというのは、在り方のところがどうなっているか、教えてもらえますか。

○副委員長（常盤繁範） よろしいですか。まずは、優先順位を明確にしてほしい。それをしっかりと我々として分かるような形にしてほしいという多分問いかけだと思いますんで、まとめましてね。それに対してご答弁いただけますか。で、ほかの方にちょっと移らせていただきます。

中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 自治会、大字のほうから予算要求に伴う大字要望というのを毎年提出いただいています。

それにつきましては、来年度の予算措置、予算要求としまして、町の方向性であるとか、そういったものにつきましては、この3月の議会終わった後になりますけれども、答えとしては、自治会さんに向けては回答しております。ただ、その中で委員おっしゃられる予定というものまでは明記はしていないというところでございます。

今後、例えば長く、毎年毎年ずっと同じ要望を上げていただいている内容も当然ございます。こちらとしては、その必要性また緊急性等を全て総合的に判断をさせていただいておりますので、そういった案件も生じるかなとは考えますが、できないもの、またする必要がないもの、今後の計画等を何かどういった形をお示しできるのか、ちょっと今まだ、はっきりと思い浮かびませんが、そういったアナウンスというところも必要なのかなというふうには考えます。

○副委員長（常盤繁範） 委員長交代します。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 道路、その2,500万の件なんですけれども、穴闇、西穴闇で、これ費

用2,500万、ここに幾ら幾らとは言いつらいと思いますけれども、確認だけ。

面積で、比例で800と500になりますから、それに準じた配分での金額の各工事になりますか。

○委員長（坂本博道） 106ページ、107ページ、それぞれの箇所がそれぞれ何ぼずつかということですね。

○委員（長谷川伸一） 費用。

○委員長（坂本博道） 2,500万はどう打ち分けられるかということですか。

吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 申し訳ございません。ちょっと今手元に資料がございませんので、後ほどご回答させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。今日中に。

○委員長（坂本博道） 今日中で、それでちょっと休憩取りますんで、調べてもらえますか、分かるんでしたら。先進まんのであれば。進めてよろしいですか、もう。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 関連、よろしいね、先に。

中山委員。

○委員（中山義英） さっき中島部長のほうから、今回の2,500万の工事は補助対象事業というふうな発言があったと思うんです。

その補助金のまず条件を知りたいです。道路幅員がこんだけないとあかんねんとか、そういうのが補助の対象になるかどうか。それ、まず、一遍教えてください。

○委員長（坂本博道） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 補助の要綱といたしましては、打換えという形、舗装をめくって新しく布設するという方法のみが補助の対象になりまして、例えば切削オーバーレイ、削ってする分に関しては対象外となります。

以上です。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） ということは、全部めくって、さらにすんねやったら補助金出ますよと、ちょっと上塗りすんねやったら出ないと、そういう解釈ですか。

○委員長（坂本博道） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） おっしゃるとおりでございます。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） それから、先ほどから要望があればという話をしきりにされていますけれども、そうしたら1年間で200、300の要望あったら、するんですか。本来の行政というのは、そのためにパトロールしていて、ほんで、悪いところを直していく。でも、気づかない部分が要望あって、小さいところ。その場合やったら、するという理屈やったら、僕、分かるんですよ。何か幹線道路であっても、いや、要望ないとあかんとか、で、基本的に、いわゆるその道路に張りついている人、これ、固定資産税払っています。目的は、これ、応益課税、受益と負担の関係でお金払っているんですよ。一旦外へ出た道路、舗装されている。そういうために税金払っている人のために、これ公平にするんですよ。だから、さっきの理屈から言うと、要望あったらしますとか、自分ら何の仕事すんねと、先手先手するのが行政じゃないんですか。これはちょっと予算と変わるけれども、だから、しきりに幹線道路だとかと言うてはるけれども、生活道路も一緒ですよ、皆生活している道路やから。悪かったら、やっぱり優先的に、ごめんなさい、路面性状調査、こんなんわざわざせんでも見たら分かりますやん、悪いの。舗装が溶けているようなやつ、こんなん機械当てんでも分かる話ですよ。そこらをもうちょっとやってほしいんですよ、もっと先手先手で。

補助金つく、50年もしていないところやったら、全面舗装せなあきませんやん。絶対対象になってこんねんから、中山台とか久美ヶ丘とか、その辺ちょっと計画を入れてください。

○委員長（坂本博道） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 委員の要望がないと動かないというところ、非常に私の言い方がまずかったというところで、決してそういった要望がないと町は動かない、考えないというわけではございません。

おっしゃられるとおり、日々のパトロールも実施しております。いろんな情報というの、いろんなところから入ってきます。そのあたり現場確認しているものの、まだ予算化されていないというところではございますけれども、決して要望がないと、町は予算化に向けた動きを取らないといったことではございません。

今議員おっしゃられましたように、ほかの生活道路というの、幹線道路と何も区分しているわけではございません。日々玄関の前出たら道路がある、どなたでも家でもございます。

そのあたり、一番最初申しましたように、自治会、ある程度公平というところ考えながら、計画というところの見直しも含めて検討してまいりたいと思います。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 私はですね、今回のこの下の御幸橋補修設計負担金、平成18年ですから何年前や、19年前か、に県と安堵町と3者で、河合町で協定結んでいます。

これを見ますと、維持管理の費用負担等と書いてあるんですけども、設計価格700万、河合町負担、3者でやれば、3倍したら2,100万かなと思うんですけども設計、かなり大きな補修工事、維持管理費になる、補助工事になると思うんですけども、後年度、来年以降。この橋の改修の工事費は県100%なのか、また河合町、安堵町、3町で分担するのか、その点ちょっと教えてください。

○委員長（坂本博道） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 3者で等分という形になります。

以上です。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 少し上のところなんですけれども、平山橋の3,500万についての件の内容を教えてください。

補修と耐震補強と書いてあるんですけども、これは、だから現橋のかかったものを取り替えるんじゃないくて、人と自転車ぐらいだけなんで通ってんのが。その分を補修して、耐震化されていないから、耐震補強するという理解でよろしいんでしょうか。

それと、資料請求していただいているんで、第三四半期かなんかって書いてあるんですけども、秋口ぐらいから予定考えているとか、何か具体的にもうちょっと分かりやすく教えてもらえませんか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 本町におきましては、橋梁の耐震補強というのが西名阪自動車道の上部にかかる橋、3橋を対象とさせていただいております。通常、緊急上道路上にかからない橋につきましては、橋梁点検の結果に基づく橋梁保守の刷新をさせていただいています。

この平山橋の橋梁保守といいますのは、この橋梁点検に基づく橋梁保守でありまして、それとあとプラスして橋梁の耐震化工事、耐震化設計というところを計上させていただいてお

ります。

時期につきましては、現在、ネクスコ西日本と協議を行っておりまして、ある程度ちょっとこちらの希望というのは、なかなか反映されないところがございますので、また協議の結果というところは、必要であればお示しさせていただきたいと思います。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） もちろんご存じと思うですけれども、通学路に子供たちが利用されていますんで、その辺のこともありますんで、できたら、何か月かかる工事なんかというのは分かりませんが。

それと、もう一つ確認したいのは、お隣の車が通る高薮橋、きれいにさせていただきまして、ありがとうございます。

その部分も全面のボルト、ねじ1個も西名阪に落とさないということで、完全な防護できる足場を組みましたけれども、同じようなことをやるんですか。

○委員長（坂本博道） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） まず、平山橋につきましては、主要な通学路であるというところは、当然認識しております。そのあたり、慎重に検討しながら進めてまいりたいと。

また、高薮橋の工事の実績ですけれども、そういった防護措置をしながら進めるのかといったことにつきましては、同じような工法を用いて工事を進める予定となっております。

○委員（佐藤利治） すみません、最後。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） でしたら、一言だけお願いあります。

お隣に同じ部署におられる方が僕から話聞いておられると思いますけれども、高薮橋のときにね、上部舗装もきれいになって、周りのフェンスもきれいになって、ところが、下のコンクリートだけ旧のままで残っていますねん。だから、それを何で塗装せえへんねやという話をしたときに、もう遅かったんですよ、足場を取る寸前で。だから、今回はできたら、既存の残るところはきれいに塗ってあげてほしい、カラフルにしてあげてほしい、子供たちが喜ぶように。そういうふうなイメージを持って取りかかってください、お願いします。

○委員長（坂本博道） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） できる限りそのような対応に努めたいと考えます。

○委員長（坂本博道） 杵本貴司議員。

○委員（杵本貴司） 今の道路の舗装に関するところで、地域のいろんな公平性というところなんですけれども、例えば通学路に関しましては、各PTAからも要望に警察の方、また高田土木の方、役場の方等を含めまして、交通安全の対策会議におきまして、きっちり出た要望に対して優先順位をつけながら、もしか即座に対応しなきゃいけないようなところは、レミファルトで補いながら、すぐ対応してくださったと思うんですけれども、通学路でいうと、地域のバランスも考えながら、優先順位も考えながら、即座に対応するところはして下さっているというような認識を私は持っておるんですけれども、この生活道路の舗装に関しましては、そういう協議をするような場というのはあるんでしょうか。

○委員長（坂本博道） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 現在におきましては、生活道路に関する優先順位であったり、住民の方と直接議論するといった場は今のところありません。

○委員（杵本貴司） 委員長。

○委員長（坂本博道） 杵本議員。

○委員（杵本貴司） 通学路に関しては明らかに公正に、本当に見やすく対応していただいていますので、生活道路に関しましても何か見える化・透明化できるような仕組みをこれからまたつくっていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（坂本博道） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 先ほどほかの委員の方からも、そういった趣旨の話、いただいております。今後検討させていただきたいと思います。

○委員（長谷川伸一） 委員長。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 私の先ほどの質問で1点、もう一度確認します。

設計費用は3等分、例えば本工事の改修工事についても、例えばの話ですけれども、3億円かかれば、河合町としての負担は1億円ということで理解して、8年度か9年度の工事になれば、それだけの負担がかかるということでよろしいんでしょうか。

○委員長（坂本博道） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 先ほど、私、3等分と言わせてもらいましたけれども、厳密に言うたら、面積割でさせてもらう予定としております。ちょっと今現時点では、正確な面積等はお示しできないんですけれども、今後数字等確認できましたら、お示しさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） それでは、下の……。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 私から、また次の183ページの下段、河川総務費で町道草刈り、これ大和川と町道との草刈りなんですけど、昨年と比べましたら、約400万ほど上がっているんですけども、その理由を教えてください。

それと次に、緊急内水対策普通旅費、これが去年もなかったんですけども、今年113万7,000円と上がっているんですけども、その内訳、ちょっと教えてください。

○委員長（坂本博道） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 町道の草刈りということになっています。当初令和6年度において機構改革で、もともとありました旧の地域活性課、まちづくり推進課でそれぞれ分かれたものがこちらに来ているんですけども、各、例えば町有地である総務課とか、その辺でもう一度ちょっと協議させていただきました。

というのが、道路上であっても、こちらのほうで、そうでない土地とかを草刈り等していた部分もございます。あと、内部分といたしまして、町分の整理ということで、ちょっと上がった面と、あと労務単価のほうがちょっと上がっておりますので、それでちょっと今回の予算としては、この企画で上げさせていただいたという形になります。

以上です。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） あと、内水対策の普通旅費につきましてなんですけれども、以前から用地交渉を重ねてはいるものの、今回本格的に対象者に対して、こちらから、例えば県外のほうに行かせていただいて、丁寧な説明をさせていただいた後、用地交渉等、買収に努めるという意味の旅費となります。

以上です。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

中山委員。

○委員（中山義英） ちょっとすみません、先ほどの2,500万のところにちょっと戻るんです

けれども、アスファルトめくって塗り替える場合は補助の対象やということでその割合、国のほうで負担してくれる割合は何ぼかちょっと聞きたいです。それが定額の1,000万が頭打ちなのか、それとも全体の費用の3分の1、2分の1が補助になるのか。

○委員長（坂本博道） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 要望に対する頭打ちはございません。

あと、国費としては50%という形になります。

以上です。

○委員長（坂本博道） いいですか。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（坂本博道） それでは、次のページに行きます。

184、185。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 185の工事請負費、調整池整備工事1,100万と計上しているんですが、これはこういった内容の整備工事なのか教えてください。

○委員長（坂本博道） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 1,100万は計上させていただいてはいますが、あと、繰越しの部分が、それと合わせて約2億円弱ございますので、それに対して事業を進めたいと考えております。

以上です。

○委員（長谷川伸一） 委員長。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 繰り越しの需用費と合わせて2億円となると、この2億円は、次はどちらの池になるのか。

○委員長（坂本博道） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 来年度につきましては、張り出しの道路をまず、ちょっとさせていただこうと思っております。

以上です。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 項目1つ戻りまして、委託料の部分ですね。防災道路の測量ですが、設計の部分でお伺いします。こちらのほう交付税の処置というか、あと補助率、どのぐらいか。

また加えて、工事、実際に、これ、道路つくるとなった場合の補助率ですね。それをそれぞれお答えいただけますか。

○委員長（坂本博道） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 補助率ということなんですけれども、こちらにつきましては、補助ではなく、起債をちょっと予定しております。失礼しました。工事も同様でございます。

以上です。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） そうなりますと、これ河合町独自で、河合町の財源でということで、工事するという計画という形でよろしいですか。

○委員長（坂本博道） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） その上で確認したいんですけれども、これ、防災道路の定義としてあるのが避難を考えて、また救助を考えて、また物資輸送を考えて、また延焼を遅延させると。基本的には、この防災道路の定義というのは、この4種類に分かれる形で考えられるんですけれども、この道路に関しましては、どの定義に基づいて整備する予定ですか。

○委員長（坂本博道） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） まず、こちらの事業の目的といいますかなんですけれども、まず、市場大字から集会所、市場集会所のところには、河合町指定避難所にされているものの、駐車スペース等がなく、また、既設の道路が狭いということから駐車場の確保、まず。それと、救急車等、そこまで入ってこれづらいということもありまして、周辺に家屋が密集していることから、安全に通行できる施設等をつくっていただきたいという要望がございました。それに合わせまして、ちょっと今回、計上させていただいたという次第になります。

以上です。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） では、幅員、どのぐらいの幅員で考えていらっしゃるか、お答えいただけますか。

○委員長（坂本博道） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） まず、道路につきましては、今ところは4メートルは確保させてい

ただこう思っております。あと駐車場で、あと救急車が止めれる、配置できるところ等をちょっと整備させていただこうと計画をしているところでございます。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 今、道路じゃなくて、駐車場という話をされましたよね。これ、どの持ち物なのですか、駐車場。ここまで予算措置する必要性といたしますか、道路は分かりますがけれども、駐車場まで整備するんですか。お答えいただけますか。

○委員長（坂本博道） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） すみません、僕が言葉足らずで。駐車場にも利用できる道路という形でご理解いただければと思います。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） この計画につきましては、非常に曖昧なんです。もう図面見ますと、駐車場のような図面もあったし、これ、防災道路って、この115ページよく見ますと、どなたがどこからどういうふう to 逃げるんか、教えてください、これ。どういうふう to 避難するのか。わざわざ西のほうから、この人がこの道通ってくるのでしょうか、その点、ちょっと詳しく。

○委員長（坂本博道） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） すみません、まず、緊急車両をその避難所まで行けるようにということでございます。

以上です。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 私もその部分引っかかっているんですよ。平素は駐車場も兼ねるような形で、幅員4メートルの道、緊急車両も通行できる。駐車場兼ねるような形で路上駐車ですわ。そういう形で止まっている状態で、4メートルの幅員の道路で、救急車往来できるような感じで想定できないと思うんですけれども、これ、もっと増やす、幅員を大きくすべきじゃないんですか、つくるんだったら。目的と実際に想定されている道路の幅員が少し理解できないところであるんですけれども、そこを考えていらっしゃるんですか。

○委員長（坂本博道） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） すみません、僕の説明が悪いかもしれないんですけれども、道路は4メートルで、緊急車両を止めれるようなところは、別で確保するというところでご理解して

いただいたらなと思うんですけれども。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ですけども、同じですよ。道路上に駐車できる場所も考えてという形で答弁されませんでしたか。

そうではなくて、緊急車両が一時停止するそういったスペースも踏まえて、道路をつくる予定ですという形の答弁に改めていただきたいということで、確認させてもらっていいですか。

○委員長（坂本博道） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） すみません、委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） すみません、私ばかりで申し訳ないんですけども、そうなりますと、要するに集会所ですか、避難所になる集会所ですか。そこに救急車が一時的に止められるようなスペースも考えて、その部分もしっかりと造成する予定だと、それは工事予算に含まれているという形で、計画に含まれているということでよろしいですか。

○委員長（坂本博道） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 集会所の改修等は予定はしていないんですけども、道路で改めて整備させていただくという形になります。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） すみません、長くなりますけれども、重要なことで大分お金がかかりますからね。

115ページ見てくださいね。ほんで、これ、何が減る、逆Lの道路になりますけれども、この一番底辺の道路のところは、これは新たに用地を買うのですか。それとも誰か無償で供給してくれるのでしょうか、その点お願いします。

○委員長（坂本博道） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） まずは、用地買収を予定しております。

以上です。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 細かいところの部分については先ほど確認しましたんで、大きなプラン

ニングの部分で、最後に確認させていただきます。

防災道路の形で、市場の方々の状況って、私もたまに行きますから分かるんですけども、確かにそのとおりなんですよ、理由としてね。

しかしながら、この要は、予定されている部分の道路区分だけで根本的な問題が解消されますか。そこを確認したいんですけども、これ一部じゃないんですか。もうちょっとしっかりとやらないといけないんじゃないんですか、いかがですか。

○委員長（坂本博道） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 今回、内水対策事業において張り出しの道路と、あと池の周辺ですね。4メートルに確保するという事業もございます。そこから、今の計画させていただいているところも4メートルということで、スムーズに救急車両等がそこまで行けるということで計画とさせていただいたということでございます。

以上です。

○副委員長（常盤繁範） 委員長交代します。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 今ちょっと議論聞いてて、防災用ということがあったので、ちょっと懸念を、それで確認したいと思います。

この道のほうの、当然集会所のほうの辺りは高台になりますけれども、下のほうの下ってきたところ辺りというのは、現状においても、多分埋まってしまっているようなエリアじゃないのかなという気がするんですが、これも、だから遊水地できたとしても、それはもう全部いっぱいになってオーバーフローするような状態になれば、このエリア全体が埋まるんじゃないかな。そこまで行くと、そういう意味で、救急車とか含めて、こちらの道を使うことは、多分想像ではできないだろうなということいったら、やっぱりもうちょっと細いですけども、南向きとか使うようになるんじゃないかという懸念はありますが、そういう意味でいうたら、それほど水がたまらなければ可能やけれども、遊水地もいっぱいになるようなことになれば、そういう意味では、ここは使えないかなという懸念はないですか。

○副委員長（常盤繁範） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 被害につきましては、軽減という形になりますので、今の事業に関しましては。

ですんで、想定させていただいているのは、その後という形で救急車両等を配置できるようという形で計画をさせていただいております。

○副委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そしたら、北側も南側も遊水地整備されることですから、端っこのところにこの道が多分コンクリートの塀みたいなのができると思うんで、その横を通っていつていような道になるだろうということで想像したらいいんでしょうか。

○副委員長（常盤繁範） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 委員のおっしゃるとおりでございます。

○副委員長（常盤繁範） 委員長交代します。

○委員長（坂本博道） ここはよろしいですか。

では、下の都市計画のほうはよろしいですか。

そしたら、次ページ移ります。

186、187。

ちょっと1時間たっているんで休憩しましょうか。10分間ということで、4時10分からあの時計で始めます。

休憩 午後 4時00分

再開 午後 4時10分

○委員長（坂本博道） それでは、再開いたします。

それでは、186。

吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） すみません、先ほど長谷川議員にちょっとご質問していただきました。

ページ数でいきますと、183ページ、上段にあります道路舗装修繕工事の穴闇と西穴闇の予算の内訳ということですが、穴闇地区につきましては2,000万円で、西穴闇地区については500万円という予算を計上させていただいております。

以上です。失礼いたしました。

○委員長（坂本博道） いいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） それでは、先ほど言いました186、187。

質疑ある方お願いします。

○委員（常盤繁範） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 中段の部分にある説明のところの部分で委託料ですね。

その他、立地適正化計画策定業務と都市計画変更関連事象作成業務というところの部分ですね。合計しますと1,740万円というところで、非常にちょっとこの計画自体が分かりにくいところがありましたので、資料請求もしっかりさせていただきました。それについてご回答いただいているのも116から118辺りからになるんですけれども、選定に際して、最終的にこういう形の結論が出たという部分については、119ページからしっかりとその内容を確認させていただきました。

これ、まずお伺いしたいのは、この事業概要のところから始まるものですね。こちらのほうをつくられたのは、どちらになりますか。そこを確認させてください。

○委員長（坂本博道） どちらというのは、部署ということですか。

○委員（常盤繁範） 会社なのかどうなのか。

○委員長（坂本博道） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） 業務受託者でございます。

○委員（常盤繁範） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） では、中身の部分について確認していきたいと思います。

119ページ、回答いただいたところの部分で、これ、カンマじゃないな、点で読ませてもらいます。1.3業務内容のところですね。（1）基本条件の整備というところの部分で書かれている内容ですね。確認させていただきますが、2行目ですね、都市計画マスタープラン等の上位計画など、本事業の基本情報について整理を行うとありますが、この記載されている都市計画マスタープラン、それはいつのマスタープランになりますか。

○都市計画課長（杵本幸史） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） 都市計画マスタープランにつきましては、現行の都市計画マスタープランでございます。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） いつつくられた、策定されたものですか。

○都市計画課長（杵本幸史） はい。

○委員長（坂本博道） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） 平成21年でございます。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 続きまして、次の行ですね、特にハザードマップに関しては候補地が土砂災害警戒区域等を含む場合は、区域に対する対応を検討するという形で書かれているこの意味合いとして説明いただけますか。

○都市計画課長（杵本幸史） はい。

○委員長（坂本博道） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） 候補地に、もし土砂災害警戒区域等が含まれている場合は、その区域に対して、どういった対応をしていくかというのを検討していくものでございます。土砂災害警戒区域がそのまま残っていると非常によくないというところで、それをその区域から外すという検討もあれば、それを含めて造成していくというような検討もしていくという内容になっています。

○委員（常盤繁範） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） では、ご回答を基に確認したいんですけれども、資料請求の回答149ページご覧いただければと思います。最後の文章ですね。なお、土砂災害（特別警戒区域に対する対応は3.3に示す）とありますが、こちらに資料がついていないのは、何か理由があるんですか。

○都市計画課長（杵本幸史） はい。

○委員長（坂本博道） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） まず、資料請求いただいている内容といたしましては、評価表の詳細というところで、評価の部分だけを今回載せさせていただいております。そして、2月26日に全議員説明会でお伝えさせていただいておりますように、この業務の結果につきまして、また議員の皆様にご説明させていただきたいと考えている次第でございます。

○委員（常盤繁範） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） では、この149ページのところの部分の文章の中段の部分ですね。算定の結果として穴闇地区という形で選ばれましたよというところから読み上げます。「これに対して穴闇地区は小規模な埋蔵文化財宝蔵地及び一部土砂災害特別警戒区域が存在する程度で、法的な制約が少なく、また高速道路や鉄道駅近く」と書かれております。当然、この算定において、前提として、まず、119ページに書かれているように、特にハザードマップに関しては、候補地が土砂災害警戒区域等を含む場合は、区域に対する対応を検討すると前提とした上で、この評価結果が出ておりますから、当然のことながら、この3.3という部分は添付すべきだと思うんですが、なぜこういう形の説明になるのか私には理解できないんですけれども、こちらも説明すべきじゃないんですか、資料請求の段階で。そう考えるんですけれども、いかがですか。

○委員長（坂本博道） ちょっと質問者が常盤委員で、この議論を全体としても理解しながら、また意見出せるようにするためにということでちょっと確認したいんですけれども、1つは、予算上からいえば、この立地適正化計画策定業務の1,090万円を土台にして、それで、今日、質問出されている、いわゆる候補地決定の問題、課題と、これと、これがどういうふうに関係して、この議論すればいいのかというのが、ちょっと1つは疑問に思うところ、それと、それを踏まえて、常盤委員のほうでは、この議論について何をただしたいと思って全体、ちょっとかなりいろいろ出てきそうなので、ちょっとその辺を初め理解しておいて、ほかの委員も必要に応じて議論をしやすいようにしたいなと思うんですが、ちょっとまずその辺、常盤委員のほうから初め。

○委員（常盤繁範） 私としましては、選定の根拠ですね。この場所を選定された根拠を確認するために今質疑をさせていただいております。

○委員長（坂本博道） その上で、この都市計画策定業務ということで予算化されていることと、選定するということとの関係の、その辺はどういう関係になって理解しておいたらいいいでしょうか。策定業務の中で、これがどのように関わるのかということで。

○都市計画課長（杵本幸史） はい。

○委員長（坂本博道） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） 今資料請求いただいて、つけている業務に対しましては、昨年、今年度ですね、今年度に補正させていただきました、工業団地と事業所検討業務の内容でございます。

こちらの検討業務というのは、町長が公約に掲げられております企業誘致、産業誘致の検

討を行う業務でございます。そして、その検討結果といいますのは、今後の都市計画マスタープランであつたり、そういったものに反映されるものでございます。

ただ、都市計画マスタープラン改定が行われた際に、この中段にあります都市計画変更関連図書作成業務として次の線引きであつたり用途地域の見直し、それらに向けて手続を行う図書の作成業務としております。なので、都市計画マスタープラン改定された後に土地利用に対して土地利用の事業、そこで行う事業の確実性であつたり、必要性というのが出てきた時点で、この都市計画変更関連図書作成業務として事業を行っていくという形になります。

そして、立地適正化計画でございます。

こちらの業務といたしましては、コンパクト・プラス・ネットワークという方針の下、住民さんに安心で快適な暮らしを続けていただくように、これまでの行政主体によるインフラ整備であつたり、規制による開発圧力のコントロールというところから既存ストックや民間活力を生かした居住及び都市機能の誘導を行うことで、人口減少や高齢社会に対応したまちづくりへ転換するという目的の下、都市計画マスタープランの高度化版として計画を策定するものでございます。

○委員長（坂本博道） 分かりました。

ほんなら、やはり候補地決定した時の問題というのは、次のことをつくるための前提として必要になるという、必要な問題だということを踏まえて、常盤委員のほうの質問については続けていただきながら、もしその分野で関係することがあれば、またほかの委員からもご意見出してもらおうというふうな観点で進めたいと思います。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 町長の施政方針のほうにも書かれている内容でございます。施政方針のほう、10ページになるんですけれども、内容のほうは、おっしゃる内容というのは理解できます。

ただ、都市計画マスタープラン前提として総合計画策定がありますよね。これ同時進行にでもいいと思うんですけれども、どちらとも改定されていない段階で予算計上されているわけですよ。その上で、前提の理由として、根拠として、こういった形のね、要は適地を選定しましたよということは手続上は理解できるんですけれども、本来であれば順番が逆といいますか、しっかりと総合計画なり都市計画マスタープランが次の10年間に対してのものが策定されてから、こういった計画は提示していただいて、それに基づいて予算をこのような形をさせていただきますというのは、丁寧な形だと思うんですけれども、先に当初予算の金額

だけぽこっと出されたというのは非常に疑義があるんですよ。その辺のところについては、部内のほうでどういう検討がされたんですか。これ、少し先走っている気がするんですね。いかがですか。

○委員長（坂本博道） ほな、先、実務的な点で答えいただければ、先言っていただいて、ちょっと町長のほうの見解を伺いたいと思います。

今の点で実務的に答えるところがあったら、実務のほうで。もう直、町長に答えてもらいましょうか。

○都市計画課長（杵本幸史） はい。

○委員長（坂本博道） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） 委員ご指摘のあった予算組むにしては、時期早いではないか。

もうちょっと順序立てて予算計上していけばいいんじゃないかというご意見いただいたところなんですけれども、やはり私、他の自治体、先進の自治体ですね、工業団地等を行っている自治体に視察等を行かせていただいております、やはりタイミングと、あとスピード感というのは非常に重要だということのをちょっと学んで帰ってきたところなんですけれども、そういったところで、やはり順序立てていく必要もありとは認識はしておるんですけれども、やはり次にかかる準備をしておく必要があるというところで、今回当初予算として計上させていただいている次第です。

○委員長（坂本博道） 森川町長、今の順番として都市計画マスタープラン、まず、本来つくって、それも含めてやるべきではないかというようなこと、順番が違うんじゃないかというご意見もありながら、今回出しているということについて、どういう目的だったのかということのをちょっと説明してもらえますか。

○町長（森川喜之） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 森川町長。

○町長（森川喜之） ご質問にお答えします。

一日でも早く企業誘致の場所を選定したいということで、まず進めさせていただきました。事務的な対応については、まず、順番がどこから入るか、企業がありきで、これを進めていくのか、それとも他町のように、まず、工場誘致でもできるような地域をつくるか、これは他町では都市計画という中で取り組んでいって、今河合町には、本当、企業を呼べる土地がないということで、企業誘致をするからには、地域の設定をしていこうということで、担当部署が汗をかいてやってくれました。

ただ、その順番というのがどれが早いのか、いいのかというのは、私も分からないところがあります。一日でも早く企業誘致ができる場所を、また地域が活性できるような形を進めたいという思いだけでやらせていただきました。

また、順番が違うのであれば、それなりのまた方向性も変えて、考えなければいけないのかなとは思います。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） もう計上されている部分の根拠の部分でやり取りさせていただいてますんで、町長のご答弁の内容、熱意は十分理解できるんですよ。

しかしながら、やはり順番の部分で考えますと、議会基本条例第21条で定めているように、議決案件として、しっかりと総合計画ってあって、そこからマスタープラン、こちらのほうもししっかりと積極的な審議を経た上で議決するという形で、条例で制定されている分ございますんで、いささか順番がちょっといかがなものかなと、順番が違うんではないかなというところであるんです。

そこでお伺いしたいんですが、町長、2年になります、丸2年になります。これ急がなければいけない。自分の公約を掲げて、支持を受けて町長になっているというところの部分では、もっと早くアクションを起こして、議会側とやり取りができたんじゃないかなと、非常にそこが危惧しているところであるんですよ。なし崩し的に、これ、されたら困るという部分で、私としては、スピード感というお話ありましたけれども、ブレーキかけたいです。はっきり言います。そういった気持ちを持たざるを得ない、そういった形になっているんですね。もう少し早い段階から、策定のための準備ってできなかったんですか。いつから始めたかというところだけでもお答えいただけますか。

○委員長（坂本博道） 何の策定ですか。

○委員（常盤繁範） 全てです。総合計画もマスタープランも、はい。必要な……。

○委員長（坂本博道） どのようなところから、ここに至るまでの準備を始めたのかということ。

○都市計画課長（杵本幸史） はい。

○委員長（坂本博道） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） 総合計画の策定については令和6年度。そして、都市計画マスタープランの改定につきましては、昨年度9月に補正させていただいたところから開始し

ております。工業団地等事業所検討業務につきましても、同じく9月の補正で事業をここから開始しております。

ただ、補正させていただいてはおるんですけれども、その前のときから、年度からしたら令和6年度から各部署から選抜されたメンバーで企業誘致に関する検討を行っている次第であります。もちろん、先ほど常盤議員おっしゃっていただきましたように、順序というのはございます。もちろん、理事者側もこの順序を守る必要があると考えておりまして、総合計画が策定された後に都市計画マスタープランを議会の皆さんに骨子としてお示しさせていただいて、いろいろな意見を頂戴して、それに反映させ、住民の皆さん方の意見も伺った上で、改定を進めていこうと考えております。そして、その改定が進みましたら、立地適正化計画の策定に入っていく形になります。そして、令和9年度の線引き、用途地域の見直しというのを目標に、都市計画変更関連図書作成業務として進めていく予定をしているところでございます。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 取りあえずのところで、1つ確認させてください。あとは皆さんにお任せしますんで。

お話の内容、分かりました。

では、149ページ、なお、土砂災害（特別警戒区域に対する対応は3の3に示す）というところの部分、出していただけませんか。これ、懸案としてあるんじゃないですか。選定のために、これ条件としてね。これ出せますか。

○委員長（坂本博道） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） 業務としては完了しておりますので、この業務全体の成果物として、各議員の皆様にお示しさせていただきます。

○委員長（坂本博道） いつまでかという点ですね。

○都市計画課長（杵本幸史） ちょっと準備、刷ったりしなきゃいけないので、来週月曜日にお示しすることは、よろしいでしょうか。

○委員長（坂本博道） いいですか。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 質問、同じ立地適正化と都市計画変更関連図書ということで、この添付されている資料見ると、やっぱり企業誘致ということで、なぜか工場に限定しているとは思

っていなかったんです。工場であれば、当然周りの周囲の環境にも配慮せなあかん、かなり。当然工場であれば準工場地域とかいう、そういった用途変更、かなりハードル高い部分になってきよる。これ、この場所には、ほんま、工場誘致の企業誘致ですか、これ、計画、河合町が思っているのは。

○都市計画課長（杵本幸史） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） まだ工場のみに限った誘致をするというところまでは、決まっております。工業系の用途地域を設定するという程度での検討でございます。

○委員（常盤繁範） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） ということは、必ずしも企業誘致やけれども、工場に限定はしていないと解釈してよろしいですか。

○都市計画課長（杵本幸史） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） 現時点では、まだこういった業種の企業であつたりとかというのは、まだ決まっております。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） そしたら、ちょっと質問の場所変えて、下から、これ、既存木造住宅耐震診断事業費、ここの負担金補助の欄で住宅耐震改修補助金、これ、資料を概要のやつ出しているのは59ページに一応件数2件ということで、ここに書かれています。ほんで、予算今回100万ということで、去年、そしたら、これ2件受けられた住宅の、いわゆる耐震の改修の補助事業。そしたら、この方に対して固定資産税では、耐震した場合の、これまた固定資産税減額の措置あるんですわ。1年目、ちょっと忘れた、3分の2、2年目以降2分の1かな。これ、必ずこの人は、そちらのほうにも流れているかどうか。いわゆる補助金もらって耐震をしました。

ところが、河合町の固定資産税、減額されていないのは、これ、しゃれならんから、そのあたり、この受けられた2人に対して、ちゃんと固定資産税減額しているのかどうか、そこ確認をお願いします。

○委員長（坂本博道） 中山委員、今の、ほんなら都市計画のところから次の04のほうに移っ

ているということですか。下のほうですね、04……結構なんです。04事業の分ということですね、今は、後のほうはね。

取りあえず、ほんなら、今の質問に答えていただいて、ちょっと進め方も一回整理したいと思います。

岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） まず、概要のほうに載せておりますこの件数2件というのは来年度の上限の件数ですんで、令和5年度、今年度もそうなんですけれども、実績としては、まだこの辺はゼロとなっております。

○委員長（坂本博道） 先、ほんなら、中山委員、この件質問あれば、質問ありますか、続きは。

○委員（中山義英） そういうんじゃなく、これは、必ずこれを受けると固定資産税の耐震のあれに該当してくると思うんです。

だから、そこをちゃんとそういうふうには誘導してるのかなと、予算はつけているけど。これだけの補助もろて耐震しました。でも、固定資産税の耐震、もらっていなかったらおかしいでしょう。河合町のホームページに書いていますわね、耐震、固定資産税の減額。そこに自動的にしているのかどうか。予算はつけてあるけれども、それを聞いているんです。

○財政課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） すみません。以前、税担当しておりましたので、ちょっと代わって答弁させていただきます。

まず、先ほど政策調整課長の答弁にもあったように、ここ数年間実績がないというのが現状でございます。

ただ、当然税としましても、その減免措置ですね、軽減措置というのは対象となるとなれば、減免もする必要がありますので、情報共有は必ずしていくと。特にまた補助出す際にも、要は滞納がないとか、そういった事前の情報共有も併せてやっております。

○委員長（坂本博道） そしたら、まだ先ほどの多分、01の都市計画総務費関係のところは、ちょっとまだあると思いますんで、その関連でありましたら、先にお願ひしたいと思います。
長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） その関連をお願いします。

先ほど答弁いただきましたけれども、実際、資料を見ますと、工業団地等整備事業って書

かれていますやん、はっきりと。工業団地だと思いますやん。工業団地のを主に工業とか物流倉庫とか、そういうのを概念で企業誘致を考えておられるんですか。そこだけはっきり教えてください。

○委員長（坂本博道） 資料。

○委員（長谷川伸一） ページ119。

○委員長（坂本博道） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） 委員ご指摘のとおり、工業団地等という形でタイトルさせていただいておるところなんで、その辺ご理解いただけたらと思います。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 日本語をきっちり使いましょうよ。工業団地等と言うたら、工業団地がメインで、その周りにほかのということになるんで、やっぱりメインは工業団地ですよ。やっぱり、そこら辺をちょっと誤解するようなあれは駄目ですよ。はっきりと企業誘致だったら、企業誘致を堂々と企業誘致しますということでおっしゃったらいいいじゃないですか。

○都市計画課長（杵本幸史） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） まだそこまで、実際、工場であったりというのがまだ決まっていない状況なんで、等という形でつけさせていただいているところです。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） もともと私も常盤議員と同じように、この事業の進め方はあべこべと思います。全く順序が逆です。総合計画も完全に賛同を受けて、できていませんし、都市計画マスタープランもできていない。そやのに、予算だけはつくらせていると。まだ、もしかしたら予算を通して、そういう予算を執行すると。一方で、都市計画とかが後手後手になっていて、もし万が一総合計画も否決されれば、整合性がないじゃないですか。そこをどういうふうにご説明いただけますか。

○委員長（坂本博道） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） 先ほども申し上げたとおり、総合計画そして都市計画マスタープランが改定されなければ、この業務というのが遂行できなくなります。

ただ、実際、都市計画マスタープランが改定された後に補正であったりで対応させていただくとなれば、その補正にかかる時間というのが非常に時間かかってしまうんで、当初予算

として計上させていただいている次第です。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 同じところの部分なんですけれども、119ページからの資料請求の回答の部分のね、次のページから126ページにかかるところの部分でご説明いただいているんですよ。基本条件の整理、まず第一に、国内の工場立地件数の動向、続きまして、奈良県の工場立地環境、続きまして、都道府県工場別工場立地件数、続きまして、所在地別工場立地件数、続きまして、工場立地選択病院の分析、125ページに至っては、河合町の工場立地環境、126ページでは企業誘致の方向性ということで、工業立地の部分についてですね、ずっと解説されているとか説明されている、根拠を示されているんですけれども、それでも工業団地等になるんですか、これ工業団地じゃないんですか。もうおっしゃっているじゃないですか、工業団地つくって企業誘致したんだというんだったら、それでいいじゃないですか。何でそこをぼかすというか、ぶらすんですか。調査がそうじゃないですか、もう。

○委員長（坂本博道） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） 資料としては、そういう形のつくりにはなっておるんですけれども、実は、担当としては、もう少し幅を持たした計画としたいと考えているところです。

○委員長（坂本博道） ちょっと待って。この件は、だから課長答弁でということでは、ちょっといかんと思うので、一応どうということである、町長のほうから、こういふことで、先ほど課長が言われたのは、それでもいいんですけれども、ちょっと明確に言うておいていただいたほうが、工業団地限定ではないかという思いを持っておられるので、ちょっとそれでは、町長のほうから答弁してもらえませんか。

○委員長（坂本博道） 森川町長。

○町長（森川喜之） 答弁をさせていただきます。

基本的に今工業用地なのかどうなのかということでご議論いただいていると思いますけれども、私自身は、まず、今のここの穴闇の地域においては、何回か開発申請もされかけたということがございます。その中で、やはり特定住宅地にはできないということで、まず、工業用地、商業用地という観点で以前も計画されましたけれども、できなかったという土地でございます。私自身は、工場もまた倉庫の、取りあえずは働ける場所を河合町につくりたいということで進めさせていただいています。様々な企業もございます。その中で、本当に今すぐ限定していいのかどうかということがなかなか難しかったと思っております。今議員

の皆さんからも順序も違うのじゃないかと、それは本当に私自身も早々しく急かしてやってきたから、こういうような先生方にご指摘を受けておる、相談がなかった、また知らなかった。私自身は、この進め方で議論もしていただいて、この河合町総合計画を邁進できるようにやらせていただいていたと思っておりました。

○委員長（坂本博道）　ちょっと待つて。町長、今それを言うんじゃないくて、とにかく前提になる企業誘致の選定するわけですけども、その前提で、どのような企業をとかいうのは、ある程度工業団地とかという目的がはっきりして、指示を出して準備しているのか、それとも先ほど課長言ったようにそうでないのか、そのあたりのところを実際どういう形で進めきたことをちょっと確認しておかないと、それありきかということが今言われているんで、どういう立場で、今この企業誘致の準備を、どのような企業とかもはっきりさせているんか、それとも、そうでないのか。ちょっと本心がどうなんかをちょっと明確にしておいてほしいんです。

○町長（森川喜之）　お答えいたします。

工場を誘致するのか、商業地を誘致するのかと。

私自身は、どちらも来ていただきたい。それだけの大きな土地、開発地域でございます。これを限定して、今まだ手も挙げてもらっていないところに対して、どういうふうなお話をさせていただいたらいいのか、議会の皆さんにしっかりと工場なのか、商業施設なのか、まだどちらも分かっていないところで今お知らせすることはできないと思っています。

担当から工場等という話が出ておりますけれども、そういう限定がまだ決まっていないので、そこまで言えないということでご理解願えたら。

○委員長（坂本博道）　決まっていないということで、議論を継続することをしてください。
常盤委員。

○委員（常盤繁範）　持論になりますけれども、私、公務員というのは楽しんでいることで、生きがいを感じるとか、働きがいがあるというふうには私は思っていないくて、目的がはっきりしているものに対して、しっかりと邁進できることが公務員としては、非常に意義があって、働く意義を持って向かっていけるという感じしているところがありまして、そのような形で、今町長の答弁を伺いますと、担当職員さんかわいそうですわ、本当にかわいそう。自分の時間も削って、ぼやんとしたプランの中で具体的に議会に対して説明せんとあかんといっぺ一生懸命答弁の内容も考えて、寝てないかもしれないんですよ。かわいそうでしょうがない。

そういう意味で、ちょっと改めてお伺いしたいんですけれども、この策定の依頼をした前

提として、天理・王寺線つながっていないじゃないですか、幹線道路として。その辺のところの部分については、どういうふうに策定のために依頼した業者さんに話してあるのか。まだつながっていない、見込みも立っていない、けれども、選定の策定のところには盛り込まれている形であると思うんですけれども、その辺のところ、どういうふうに話してあるんですか、業者さんのほうに、策定のため。

○委員長（坂本博道） 森川町長。

○町長（森川喜之） 常盤議員の質問にお答えします。

まず1点、天理・王寺線は、この20年近くなかなか工事が進まない。本当に、ここをまずやりたいと思っております。けれども、この事業主体は県でございます。県にしっかりと、私が就任してから話をさせていただいて、地元の皆さんの理解を得るように天理・王寺線を早期に開通したいと思っておりますし、また今この場で、企業がどこの企業だとか、また反対にどんな形のものができるかというのをまず選定とするのであれば、今まで河合に何もなかったのをしっかりと河合で企業を誘致したいと、隣町の広陵町も川西町も企業誘致をしています。その中で方向性というのは、企業団地にするのか、それとも商業施設にするのか、それらを踏まえて、河合町の職員の皆さんと様々な知恵を出しています。

私の1つの言葉だけではなしに、近隣も、また県もしっかりと河合町で企業が根づくようにやっていきたい。私独りが独占してやっているわけでもございません。河合町のこの財政難をどのように切り抜けていくのか。まず、一つ一つの形を変えていってやっていこうというように思いで、私はこの2年間走ってきました。職員が寝ずにやっているのも、しっかりと河合町を立て直そう、河合町で企業を誘致しようという思いで寝ずにやってくれています。その辺は、議会の皆さんもしっかり分かっていたかと思っております。

○委員長（坂本博道） 町長、ちょっと待ってください。

今問われている質問は、企業誘致したいということがあかんとか、ええとかでは全然なくて、その前提として、今予算として出されている立地計画とか都市計画の分について、これを進めようと思ったら、先ほどの説明で、一応こういう場所で選定するということがあって、それも含めてやらないといけないということで、実はしていきっていると、そういう意味で、この場所に決めたことについては、やっぱり一定の審議が必要だということで、その中身について今聞いているところに、常盤委員のこの資料との関係があるんで、その辺で、ちょっと突然町長として、中身として聞く場合もありますけれども、ですから、企業誘致することがあかんとか、また熱意があかんとかというのは全然ないので、その辺はちょっときちっと

踏まえて冷静に議論していただかないと、なかなかこれ自身が、結局、前提のところの議論ができなかったということになるので、ちょっとその辺はある程度整理してやっていただきたいと思います。

そういうことも含めてで、ちょっと常盤委員、もう一度、もし引き続きであれば、もう一回整理して聞いてください。

○委員（常盤繁範） 町長がね、お話の内容十分分かるんですよ。

しかしながら、別の際にご答弁いただいているのは、例えば天理・王寺線に関連することとして、行政代執行という手段もあるんじゃないかというものに対しては、少し時間を欲しいという形で言っているわけですよ、片やですね。それに関しては、はい、という形になっているわけですよ。

そういう形であって、推進することは理解できますけれども、天理・王寺線がつながっていないというところの部分は事実としてあるじゃないですか。そこのところは、どのようにお考えですか。

○委員長（坂本博道） ですから、ごめんなさいね。実務的なことであれば、先に実務的に答えていただきながら、政策的、かなり方針的なことで、それでよかったら町長に聞きますんです。

まずは、そしたら杵本課長のほうから関連して、その件についてお願いします。

○委員長（坂本博道） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） 常盤議員にご質問いただきました天理・王寺線が開通していない、その状況というのは受託者に伝えているのかというご質問にお答えさせていただきます。

検討につきましては、河合町の現状というのは、よく受託者に話して、理解はしていただいているところです。そして検討につきましては、西名阪自動車道の法隆寺インターからの経路というところで、3地区の検討を行っているところでございます。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） では、やっと数字の部分のところに関連することを質問させていただきます。

この形の予算計上をして、当然のことながら、土地の用途を変更していくという形になってくると思うんですが、そうすると、開発がスタートする形なんですね。その開発をスタートしていくに当たって、当然国からとか県からの交付税措置を当てにしないといけな

いと思うんです。

その中で考えていらっしゃるのは、よく言葉に出てくるんですけども、デジタル田園都市国家構想交付金、こういったところもちゃんと視野に入れて進めていこうと考えていらっしゃるのかどうか、まず確認させてください。

○都市計画課長（杵本幸史） 委員長。

○委員長（坂本博道） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） ありがとうございます。

もちろん造成であったりインフラ整備につきましては、国の補助金というのを活用していく考えであります。そのために、立地適正化計画を作成した上で、国の交付金を活用させていただくというような考えであります。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） やっとこの辺のところまでつながってきたんですけども、ですから、工業団地等という形のものを取っているのは、私たちその部分をちゃんと視野に入れていらっしゃるんだと思うんですね。このデジタル田園都市国家構想交付金の概要としましては、4つのパターンがあって、デジタル実装タイプと地方創生推進タイプ、それと地方創生拠点整備タイプ、それと地域産業構造転換インフラ整備推進タイプとありますから、すごく幅広いんですよ。産業振興のために立地するということで、単純に工場だけではなくて、将来的なパターンとしては、ほかのね、要はスタートアップ企業の場所にするとか、そういったことも考えられるわけですね。そういった構想をしっかりと持った上でのものなのかというのを確認させてください。

○都市計画課長（杵本幸史） 委員長。

○委員長（坂本博道） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） ありがとうございます。

そうですね。なかなか先ほど町長も申し上げたとおり、河合町が企業を誘致したことでない。実は呼んでくるということをしたことがないんで、今委員おっしゃっていただいたように、いろんな可能性というのは、今勉強しながら集められたメンバーで検討を進めているところです。その可能性というのをしっかりと大事にしていきたいなというふうに思っているところです。

○委員（常盤繁範） はい、結構です。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） ちょっと視点を変えて質問します。

この候補地、3候補地図面いただいています。その中に、やっぱり懸念というのは埋蔵物、古墳とか遺物がかなりあります。それと、そういったことを考えて、果たして、ここに工場誘致、企業誘致しても一緒なんですけれども、この上に建物建てても、やっぱり地下水のインフラもせないかんし、そういったことを考えて、果たしてこれが工場誘致の適地なのか、そこら辺は地質学上、どのような見解を持って進められていますか。

○都市計画課長（杵本幸史） はい。

○委員長（坂本博道） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） 埋蔵文化財についてでございますが、文化財担当課とも協議はしているところでして、本当にごく小さなものが散らばっているというようなところになります、内部のところにつきましては。それにつきましては、やはり今現時点で調査であったりとかではなしに、届けを出した上で、現地を確認した上で、調査が必要か、調査でないかという形にはなるというのは、聞いておるところでございます。

それで、地質なんですけれども、やはり、これ、私、事業としてボーリング調査してみないことには何とも言えないところでございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 今回、候補地で決定というか、報告いただいているのは、どこやったか、穴闇か、この土地なんですけれども、これは以前、特定地域で、私も地番図、参考にもりましたんですけれども、これ見ているんですけれども、この中に河合町の現在遊休用地は、町営地普通財産の遊休用地は何筆ございますか。

○都市計画課長（杵本幸史） はい。

○委員長（坂本博道） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） 私が1筆ずつ調べたわけではないんですけれども、町有地が1筆と町道ですね、があると認識しております。

○委員長（坂本博道） ほかどうですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 開発するとなると、地権者との交渉も今後出てきます。一番ネックになるのは、その地権者ですね。天理・王寺線が延伸できないのも地権者の協力が得られない

ので事業がなかなか進まないというのがありますね。一番、これ、3地区のうち穴闇地区になると地権者がかなり多い。例えば穴闇地区山坊・佐味田地権者の数、今、分かっていますか、教えていただけますか。

○都市計画課長（杵本幸史） 委員長。

○委員長（坂本博道） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） 約という形になるんですけれども、約100筆で60名程度の方がお持ちだと認識しております。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） ちょっと、これ、確認の僕、質問させていただきます。

本来、大体企業を誘致するときというのは、まず、道路ありきの話、この中で天理・王寺線はつながっていない。でも、山坊、佐味田であれば既存道路、十分活用できる。その辺りで、河合町は努力しているけれども、その2年先、3年先に天理・王寺線開通するかも分からない。その中で、これ進めていっても大丈夫なのかなと。

ただ、河合町の事情としては、国の先ほどのいろんな交付金とか、そんなんもあるから、できるだけ早くしたいという思いは分かるねんけれども、でも、ほんまに道路ありきで進めていくべき話じゃないんかなと。だから、3つある中の優先順位から言うたら、既に既存道路あるところから進める、本来はべきやったんじゃないかなと思うんで、ちょっと素人的な言い方しているけれども、教えてください。

○委員長（坂本博道） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） ありがとうございます。

等、候補地ですね、3候補地、地質条件として決めた以上の道路に接続して可能な地区というところで、穴闇につきましては、先ほど申し上げました西名阪の法隆寺インターを南北に通る大和高田・斑鳩線から天理・王寺線に結んでいるというところで候補地として上がってきております。

以上です。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） ちょっとさっきと関連しますけれども、穴闇は今お聞きしました。

山坊の地区、これ、面積的には26万なのか、2倍か、穴闇の2倍ぐらいありますね。それ

で、この地区は、ちょっと問題点としては古墳が多いという問題点があるんですけども、マイナス点としてでね。でも、ここは地権者は何筆ございますか。

○都市計画課長（杵本幸史） はい。

○委員長（坂本博道） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） こちらについては、この検討が終わった後に筆数であったり、所有者というのは確認はしていないところではあるんですけども、かなり所有者1人の方が多く持たれているというふうに認識しています。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） そういうことも検討に入れて、地権者が何人おって、どこにどんな状況か、地形的にね。そういうことも検討しているはずですね。1人のほうが、例えば決まれば、開発しやすいですよ、地権者に同意を得て、賛同得てやれば。こういう地権者が穴闇地区で何筆もあって地権者が60人とか70人とか、交渉なかなか難しいですよ。そういった点は、コンサルト会社にどういうふうにして決定してもらっているんですか。じゃ、点数とかつけておられますか。

○委員長（坂本博道） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） まず、候補地3つあると思うんですが、それにつきましては、機械的に今お示しさせていただいています表の3の4、候補地の評価というところで1から6に該当する分で評価をしているところです。点数のほうは、この項目6つしかないんで点数はつけております。

○委員長（坂本博道） 森川町長。

○町長（森川喜之） どうもすみません。まず、この穴闇のブドウ山の跡地というのは、穴闇大字からも何とか整備をしてほしいというような要望も町のほうに来ております。また、以前、商業地の話が出たときにも、大半の方から何か事業をとということで、穴闇の住民の方から様々な要望もいただいたり、大字の要望もいただいて、まず、ここが事業が進みやすいんじゃないかなという思いはありました。まだ、ここが決定ということじゃないので、穴闇大字の住民の方にも、また所有者の方にも、まだ当たりはしていないんですけども、感触的にそういう今までの経過があるということで考えさせてもらったのは、まず1つございます。

もう一点は、やはり今議員の先生方がおっしゃっているように、順番が違うと、確かに私もこの順番というのは、今までこういう計画に携わったことがなかったんで、また町の職員も本当に初めての事業でしたんで、本当に先生方の順番がこうやと言われて、もう少し早く

分かっておれば、方向変えもしたんですけれども、今回の7年度の予算で先生方の話を聞かせていただいて本当に申し訳なかったなと、こう感じております。

ただ、私自身も、また職員も初めての事業なので、順番、また今回この検討委員会も設置をさせていただいて、その中でも議論が全てであったと私自身が勘違いをしていました。本当に改めて皆さん方におわびを申し上げます。やはり河合町にとっては、今まで企業を呼べるような土地、また、そういう形を今までできていなかったのが焦りもありました。本当に先生方のご意見をしっかりと捉えて進めるべきだったなと、このように思っております。本当にただ、ここに出させていただいて、本当にこれからしっかりと先生方また住民の皆さんと話をしながらできるように、河合町の総合計画、また地域のこういう誘致を何とかやっていきたいと、このように思っています。本当に大変ご迷惑をおかけしております。私から本当に皆様方にまずはおわびをさせていただきます。どうもすみませんでした。

○委員（常盤繁範） よろしいか。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） すみません、ちょっと精神論的な部分も含めての話なんですけれども、注文つける形になって申し訳ないんですが、町長も我々議会議員も任期は4年じゃないですか。その中で町の方向性を決めていくという中で、例えば10年後、15年後、20年後に責任が持てるかといったら、実際怖いんですよ、私としてはですね。

ですから、しっかりと定められた段階踏んで、物事を進めていただきたいと思います。よってですね、この予算の金額としては上げられておりますけれども、総合計画の策定とマスタープランの策定がしっかりと出来上がってから、予算の執行を行っていくという形で考えていただきたいと思いますけれども、どうでしょうか。

○委員長（坂本博道） ちょっと実務的にそういう流れの中で、そういう形でいけるのかということを含めたら。

杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） 私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

もちろん、常盤議員おっしゃっていただいたとおり、総合計画が策定されまして、その策定された後に都市計画マスタープランが改定されます。改定されれば、この予算というのを執行していくような形になることです。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） すみません、確認の質問します。

今、町長一応謝罪されたが、この予算を今回は乗せたままで執行するということですか。
それとも謝罪されたから、いや、これもう省きますよと、そういう、どちらの解釈すればいいんですか、我々は。

○委員長（坂本博道） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 今、町長から説明させていただいた内容でございますが、まず、総合計画が策定され、それに即した都市計画マスタープランというのを順次つくっていく必要があるんですけども、この今の議論をいただいています予算につきましては、マスタープランというのが進めるというところの段階で執行させていただくというところで、今の町長の説明の中で、この項目を除外するというような内容ではなかったと私は理解しております。

○委員長（坂本博道） ちょっと委員として……。

○副委員長（常盤繁範） 委員長交代します。

坂本委員。

○委員（坂本博道） それでは、ちょっと委員として議論に参加するということでお願いします。休憩……。

○副委員長（常盤繁範） では、私、今委員長仰せつかっていますんで、10分間休憩。再開は5時20分からということで。

休憩 午後 5時08分

再開 午後 5時20分

○副委員長（常盤繁範） では、再開いたします。

坂本委員。

○委員（坂本博道） それでは、委員として、改めてちょっと伺いたいんですが、ですから、多分、今議案として出ているのは予算として出ているんですけども、そういう点で、総合計画、都市計画マスタープラン、そしてまた実施計画の取組計画、そしてその途中で用途の変更などがいくわけと思うんですが、その上で、この候補地が選定と総合計画がどれぐらいの関係なのか、総合計画の中に確定として書いていないと、次の都市計画づくりに、まず、マスタープランに行けないのかどうか、ちょっとその辺の流れが違うというて、本当に違う

という理解になるのであれば、一回元に戻さんといかんと思うんですが、ちょっとその辺の関係、もう一度教えてもらえますか。

○副委員長（常盤繁範） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） 各計画、上位計画と、その下にぶら下がってくる計画の立てつけというところなんですけれども、まず、町の最上位計画である総合計画というのが、まず今年度策定を予定しているところで上程させていただいているんですけれども、そこで検討されている土地利用構想図というところなんですけれども、あくまでも構想として図鑑されているところなんです。

都市計画マスタープランというのは、都市計画法第18条の2に規定されておりますとおり、上位計画と奈良県の整備開発保全の方針に即した形でつくることが規定されておりますので、まず、総合計画が策定されない以上、都市計画マスタープランの改定はございません。都市計画マスタープランの改定がまずできないというのであれば、今回上程させていただいている都市計画変更関連図書作成業務というのは執行されないまま不要としてなっていく形になります。

○副委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ということは、一応予算として出されているやつについて、これはこれ、例えば認められるということであっても、実際の執行は、もう一個の総合計画がまず確定しないと次の段階にはいけないという理解でよろしいですか。

○副委員長（常盤繁範） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） そのとおりでございます。

○副委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） それで言うたら、例えば総合計画の確定が、例えばこの予算が、予算としてはもし決まったとしても、総合計画自体は例えばこの3月議会で決まらなかったと、もう一回きちっと議論をして、議会として改めて議決された。例えばそれがもし年度をまたがったとしても、その段階で確定されれば、それを踏まえて予算として執行できるという、要するに年度内に必ず総合計画はもう確定しましたということにならなくても、予算としてはいけると理解しておいていいんでしょうか。

○副委員長（常盤繁範） 質問を……はい、どうぞ。杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） ありがとうございます。

そうですね。先ほど申したとおり、計画の立てつけといたしましては、総合計画があつて、

都市計画マスタープランが改定されるという流れになります。

万が一総合計画が年度中に策定されない場合であれば、都市計画マスタープランにおいても、改定がその分延びるという形になります。そして、予算計上させていただいている分については、執行されないまま不要として流れる形になります。

○副委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 分かりました。

ですから、言いたかったのは、順番をもしほんまにきちっとせえと言うのであれば、まだ総合計画ができて、かつ都市計画マスタープランの策定のために、またこの予算が要となります。まず、総合計画できてからでないと、例えばこの予算が計上できないということになるのであれば一回削ってしまわんといかんという、まだできていないというように思うんですが、じゃなくて、それはそれで別として、予算としては確定して、もう総合計画ができた段階で、それを執行できるとなれば、別に例えばこの議会のときに総合計画できていなくても、もう一回やり直して、次にできた段階で執行ができるというふうに理解していてええんかなということを今言いたかったことなんです。

○副委員長（常盤繁範） 予算書に計上されたままで、その後、年度が入ってから総合計画が策定されて、仮に。都市計画マスタープラン策定されて、初めて執行できる要件を満たしているんだということで確認を取っていると私は解しているんですけども。

ですので、一々削除の必要はないという形で、どうなんだというところで伺っていると思うんですけども、それでよろしいですか。それでご回答いただけますか。回答いただけますか。

杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） 委員のお見込みのとおりでございます。

○副委員長（常盤繁範） 委員長交代します。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 委員長と副委員長の説明はよく分かりますけれども、理論的には、この予算に入っているものは、一度やっぱり修正なり、部分修正してする。修正のやり方は方法はあるんです、いろいろな方法はあると思うんですけども、これはやっぱりきっちりと予算をこの分は削るというたら、削るということをしていただかないと、乗せたまま、そのままいっちゃうと、担保できませんやん。やっぱりイエス・ノーをはっきりして、ノーなっ

たら修正を入れるという形にしたほうが予算って、これ86億6,000万の予算ですからね。

（「だから、問いかけにさせていただきたいんです」と言う者あり）

（「その点、お願いします」と言う者あり）

○委員（長谷川伸一） 私はそう思うんですけども、法的にはどうなんですかということですよ。

○委員長（坂本博道） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） よろしいですか。すみません。

ちょっと例えば修正する場合の流れということで、ちょっと説明だけさせていただきたいと思います。

もし修正する場合には、町の側から修正するということになりましたら、一旦この案を取り下げるとい形になり、再度上げにいくという形になります。あと、修正ができるという部分になりましたら、議員さんのほうから修正動議という形で上げていただいた分を町がどうするかというような形の部分になります。

ちょっと説明だけをさせていただきます。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） さっきの補正予算の話に関連して、今のままでいくと、僕は以前に、これ、上ノ山地区の特定保留のやつ予算に対しては、架空計上やと言うことがあったと思うんです。今回もあくまでこれが総合計画の通り、都市マスもできたらという話やったら、あくまで仮定の話やからね。架空計上も一緒やなど、果たして、まさにそういう形でいいのかなと、ちょっと疑問に思います。

あくまで実行するという前提の予算でないと、仮定で、これがいけたらというのを予算計上するのはどうかなと思うんです。そこ、ちょっと部長、教えてください。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい。

○委員長（坂本博道） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 予算立てにつきまして、見込みであるというところでは、事実間違いございません。

今後の進め方といたしまして、総合計画に関して議員の皆様にご承認いただいた後、追ってマスタープランの改定作業、最終取りまとめて上程させていただく。引き続き、都市計画の変更関連図書の作成業務というところをですね、今後の近い将来町の収益上げる施策を速やかに推進するためというところで見込みというよう形になっておりますが、予算計上

させていただいているというところでご理解いただきたいと思います。

○委員長（坂本博道） ご意見ありますか。

そしたら、ちょっと、ほな、予算委員会委員長として、ほな、ちょっと議論を確認しますが、さっき上村部長言われたということであれば、確かにこの議論をきちっとやろうと思ったときには、一回減額して、修正して、それから総合計画なら総合計画として、きちっと成立させると。その上で、同時には多分難しいかもしれませんが、という方法をもし取ろうとしたら、それは確かにそちらから修正してもらうか、もしくは一回取り下げてね、議会側から思うたら、例えば予算委員会として、そういう修正案をつくって提案するみたいな形でいったらいいんですか。ちょっとそれを選択するかどうかまだ分かりませんが、手順として。

○総務部長（上村卓也） 上村部長。

○委員長（坂本博道） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） 委員会としてという形ではなく、委員個人という形にはなりますね。

そういう場合には、委員会での修正とあり、あくまでも個人さんの申請という形ですけども、委員会での修正というのと、あと最終、本会議での修正ということもできるという形になっております。

こちらから修正をさせていただくという形になりましたら、一旦この分はもう、先ほども申しあげましたように、取り消すという形になりますんで、改めてもう一度上げさせていただくということになります。この一般会計の中には、かなり入れ替わるお金も、かなり経常的な部分、必要な分というのがいっぱい入っている中で、3月末までにその処理をしなければいけないというようなところは出てくると思います。

○委員（常盤繁範） ちょっと。

○委員長（坂本博道） 意見でしたら聞きましょう。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 答弁の確認させてください。

具体的にね、議員発議の形で修正案を提出するという形のやり方として手法としまして、ここに書かれて計上されているこの2つの事業、これを削除する形で修正案を提出するという形の手続で十分ですか。

○委員長（坂本博道） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） この部分については単独事業、上のは補助事業、すみません。1つ

は補助事業、もう一つは単独事業という形になっていると思いますので、その財源も併せてという形でしていただくことにはなります。

○委員（杵本光清） はい。

○委員長（坂本博道） 杵本委員。

○委員（杵本光清） 確認させてもらいたいですけれども、町が一旦引き下げてという曖昧な表現されたんですけれども、一回上程したものを下げるということはできるんですか。否決して、再度出すという状態じゃないですか。

○委員長（坂本博道） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） すみません、曖昧な言い方してしまいまして。取下げという形でお願いをするということになります。

○委員（杵本光清） 取下げか。

○総務部長（上村卓也） そういう形にはなります。

○委員（常盤繁範） それは予算案全部ですか。

○委員長（坂本博道） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） 一般会計の予算案全てです。

○委員長（坂本博道） ですから、ちょっと直接聞いてあれですが、取り下げて、この議会内に再度修正議案として出し直すというのは可能なんですか。それか臨時会、緊急に開くしかないのかな。

上村部長。

○総務部長（上村卓也） すみません、詳しくちょっともう一度調べはさせていただきますけれども、恐らく臨時会という形で、改めて仕切り直ししていただくということになるかなというふうに思います。

○委員長（坂本博道） そうなると、ちょっと各議員の方々の当然ご意見を踏まえてになりますから、この部分については、このまま審議するのは、これ、やっぱり非常に無理だということが多数やったら、例えば取り下げることをきちっと意思表示して、それで再度やるんか、それを先に議員側が修正して出すかということに、そういう選択も検討していいのかということちょっと。

ただ、今言うて、すぐというのは、これ、ちょっといかなので、その辺では、この扱いどうするかというのを、例えばちょっと一回もう今日は終わって、明日この続きをしてもらってもいいかなと思うんですが、ちょっとどうでしょうか。

杵本委員。

○委員（杵本光清） 進め方の意見として。

今ここの部分だけで早急な判断をするんじゃなくて、委員会としては最終までやったほうがいいと思うんですよ。この先何があるか分からへん、入で何があるか分からへんで、最終までやった上で、どう判断するのかというのは、その場で判断すべき、もしくは委員会で採決取ってしもうて、臨時なら臨時に持っていく、そういう形のほうがいいんじゃないですか。

○委員長（坂本博道） そうですね。確かにほか全体もありますから、ほかのありますから、そこは全部やった上で、それで……。

（発言する者あり）

○委員長（坂本博道） 理事者も判断しますし、こちらはどうするかということになると。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） ですので、先ほどから触れているところの部分の2事業ですね、その部分で質疑を尽くしたというところから、もう次に移っていくという形取ればと、そのように考えたいんです。意見として申し上げます。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。今日のところで、この部分については、一応議論して、一定明らかになったけれども、今日の議論は尽くしたということにしておきましょう。そういう点でいくと6時まで行きたいので、ちょっと続きやっていくということにしたいと思います。

このページで、あと下のほう含めてございますか、04事業からの08空き家とか含めて。よろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） はい。では、次行きます。

188、189ページ。

質疑ありますか。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 191ページの中山田池公園の……。

（発言する者あり）

○委員長（坂本博道） 188、189、よろしいですか。

中山委員。

○委員（中山義英） 中段辺りの空き家解体補助金、これの一応どれぐらい、何件ぐらい見て

はるのか。それとあと、マックスの金額、ちょっとここらあたり、説明をお願いします。

○委員長（坂本博道） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） 中山委員の質問に回答させていただきます。

特定空家解体補助金につきましては、予定戸数3戸、補助金が上限50万、150万を予算計上させていただいています。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

では、次行きます。

190、191。

質疑がある方をお願いします。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 191ページの工事請負費のところの中山田池公園の修繕工事ですけれども、この予定としては、どれぐらいの時期からする予定でしょうか。

○委員長（坂本博道） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） 発注の時期になるんですけれども、発注の手続が整い次第、工事にかかっていきたいと考えています。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 資料請求のところの151ページのところで具体的などどういような修繕をしていくかということで出してもらっているんですけれども、これと並行して、クビアカツヤカミキリの対応とかは、どんなふうになっていますか。

○委員長（坂本博道） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） クビアカツヤカミキリの対応につきましては、朝申し上げたとおり、その時期に応じて薬剤散布であったり伐採、個々の。

○委員長（坂本博道） ちょっともう一回。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） その対応については、前回にも聞いたんですけれども、この工事をする、修繕をするときに並行してやっていくのか、どういう組み合わせというか、段取りでしていくのかというところを聞いたかった。

○委員長（坂本博道） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） 工事につきましては、別でやっていきます。クビアカツヤカミキリ自体は生物というところもありますので、その活動時期に応じて、その都度伐採の工事

と薬剤散布の防除というのをやります。そして、長寿命化の布設の工事につきましては、クビアカと分けてやっていきます。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 同じところなんですけれども、中山田池の長寿命化整備ね、これ、151ページに照明は30基、ベンチが13台、これ分かります。

階段1か所となっているのは、どこ辺りのどこら辺をどのように修繕するのか。噴水じゃなくて、滝があったところですか。

○委員長（坂本博道） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） 階段につきましては、中山田池公園のテニスコートに下りていく坂路の近くに階段があるんですけれども、その階段を改修する予定をしております。

○委員長（坂本博道） 分かりませんか。もう一回ちょっときちつと言うてもらえませんか。長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） すみません。整理する階段の場所を、どこの階段。地図ないから分からへん。

○委員長（坂本博道） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） 入り口の坂路の近くではあるんですけれども、今、西名阪沿いに駐車場があるんですけれども、その駐車場のすぐ横の階段になります。また、改めて地図のほうをお示しさせていただけたらと思います。

○委員長（坂本博道） そしたら、それでお願いします。

長谷川委員、よろしいですか、じゃ。関連ですか。

○委員（馬場千恵子） 関連です。

○委員長（坂本博道） ほな、馬場委員。

○委員（馬場千恵子） すみません、場所としては分かったんですけれども、かねてから、その階段1か所ということで、手すりとかの要望も出ていたかと思うんですけれども、そういう形でということを考えておられるのでしょうか。

○委員長（坂本博道） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） 現在、手すりがない状態なので、そういうお声も私も伺っております。手すりも含めた形で改修をさせていただきます。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 同じところで、一番下段の防犯カメラ設置工事、釘池、中山田池ということになっているんですけれども、前から要望してたことなんで、やっとなんねんと思うているんですけれども、この190万ですか、この金額でどちらに何台ぐらい、あくまで書いておき、防犯・治安のためにつけるというカメラということで考えてよろしいですか。

○都市計画課長（杵本幸史） はい。

○委員長（坂本博道） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） 委員おっしゃるとおり防犯のためのカメラの設置になります。そして、中山田池公園、釘池公園それぞれ1台ずつ設置になります。設置費用自体はかなり高額になっているところではございますが、どうしてもネットワークの環境整備というのがありますので、この額になります。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 私のほうは、その下の段に移りまして、駅前広場管理費の部分ですね。資料請求もさせていただいております、151ページ中段の部分で、ご回答いただいております。池部駅前駐輪場の契約形態の予定はということで、これ、以前決算の際に確認させてもらっているところの部分で、どうなったかというところで追跡の形で確認してもらいました。土地建物使用賃貸借契約を締結する予定としていると回答いただいております。

では、ここに書かれている、起案書に書かれております使用料及び賃借料の内訳として、その契約金額というのは幾らで想定されていらっしゃるのでしょうか、ご答弁ください。

○都市計画課長（杵本幸史） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） 賃貸借契約として180万円でございます。

○委員（佐藤利治） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） あくまで土地建物使用賃貸借契約という形であると思うんですけれども、実際に、要は提供している場所の清掃ですとか、自転車を整備したりとか、出し入れしやすいように。そういった形で従事されている方がいらっしゃると思うんですけれども、そういったところの部分の附帯条項をつけて契約を結ばれているんですか、業務委託に当たると思

うんですけれども。

○委員長（坂本博道） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） 委員おっしゃっていただいているとおり、清掃であったり、車両の整列というのもお願いしているところでございます。そして、決算委員会でも委員ご質問いただいて、我々も今後どうするべきかというのを検討したところございますが、やはり土地建物を借りるところがメインで、その作業自体が附随的なものになっておりますので、今回も賃貸借契約として計上させていただいた次第です。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 私、確認したいのは、その土地建物の賃貸借契約でいいと思うんですよ。ちゃんとその契約書に附随条項として、それが明記された上で従事していただいている形になっているのかどうか、確認させてください。

○都市計画課長（杵本幸史） 委員長。

○委員長（坂本博道） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） 失礼いたしました。契約書の中に、そういった附随条項として記載のほうをさせていただいているところですよ。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ありがとうございます。

あの駐輪場というのは、地域の住民の利便性向上のために長年提供されているところでありまして、非常に池部駅の駐輪場ってほかにはないんですよ。別の場所、踏切渡ったらあるんですけどね。長年近いところで従事されているというのは、提供しているというのは、あの場所になると思うんですね。

ただね、少し気になる点がありまして、そこから立って見てもらうと分かるんですけども、自転車の入り口のところね、今から申し上げる内容ね、ちょっと表示されているんですよ。「池部臨時駐輪場」って書いてある。「無料」と書きつつ、「営業時間午前5時から午後12時」と書かれているんですよ。これ、何か不明瞭じゃないですか。

これ、駐輪場としての提供というのは、町がしているという形だと思うんですけれども、営業時間という言葉も使っているし、あくまで臨時という形で表示されたままなんです。その辺は、しっかり契約に基づいて整備すべきだと思うんですけれども、検討したことあります。

○都市計画課長（杵本幸史） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） そのままの形でずっと使用していたところもございますので、今委員ご指摘いただいたというところで改善に努めたいと考えています。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 最後に1点、確認させていただきます。

池部駅の駐輪場の部分については予算を伴っている形なんですよ。大輪田ですとか、佐味田川駅って近鉄の駅もございますよね。そこの部分については、基本的には、何の経費もかけず提供している形になります。それなりに提供するのであれば、利便性をもっと向上させるような整備の仕方というの、今後は考えられると思うんですよ。

ですので、私は理由として「臨時」という形の掲示がずっと残っているのかなと思うんですね。何年後かには、こういう形で整備していきますよと。例えばですけれども、方針としては、あの場所を買い取らせてもらって、新たに使いやすい駐輪場にするとか、それも含めて、ちょっと別の話になりますけれども、観光案内所の整備ですとか、そういったところの部分は、今後考えていくべき。今のままでは、そのままの継続というのは、やはり何年後かには考え直さないといけないと、そういう時期に来ていると思うんですが、検討したことありますか。

○都市計画課長（杵本幸史） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） ありがとうございます。

まず、駅周辺の検討なんですけど、その検討につきましては、今回9月に補正させていただきましたマスタープランの改定作業の中に、駅周辺の土地利用についても検討の要部としてございます。そして、今回上程させていただいております立地適正化計画におきましても、駅というのは、大きな拠点の一つとなりますので、そこで検討が進んでいくことになると考えております。

○委員（常盤繁範） ありがとうございます。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） ちょっと気づいたんで、一言だけ言わせてください。

あそこは、先ほど常盤副委員長のほうから言われたように人がおられるんですか。おられたら、今日も皆さん見てはると思いますけれども、入り口の歩道に自転車ひっくり返ったま

まですわ、上から見たら。その辺の管理を町はどないしてんのか。

それと、あそこ建物は2階建てですね。2階は空いているんですか。有効利用、全然違いますけれども、そろばんや、いろんなことで使おうと思ったら何か使えるんですか。その辺ちょっと教えてください。

○都市計画課長（杵本幸史） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） 2階部分については、確かに空いているところではございますが、状況と状態については、ちょっと承知するところではございません。

そして、車両の整列につきましては、1日1時間程度の作業としてお願いをしているところでございます。ちょっとたまたま整備が追いついていないところも多々あるとは思いますが。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 私もこの点について質問します。

まず、数字的な質問です。180万を引きますと今回199万8,000円、差額19万8,000円は何の料金でしょうか。

○都市計画課長（杵本幸史） はい。

○委員長（坂本博道） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） 都市計画課が管理する公用車のリース代でございます。

○委員（長谷川伸一） 公用車の。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

では、次行きます。

長谷川委員、ここですか。

○委員（長谷川伸一） ここです。

○委員長（坂本博道） では、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 分かりました。

場所、あそこの駐輪場、大輪田の駅前の駐輪場、佐味田川の駅前の駐輪場、ここの駐輪場見ますと放置自転車はかなりあるんです。

ここの場所も朝5時から12時ということで、朝も開いていますし、ずっと同じような放置自転車が隅のほうにあるんですけれども、あの放置自転車はどのように管理するんですか。

その方が何とか整備してくれるのでしょうか。放置自転車、あるかないかご存じですか。

○委員長（坂本博道） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） 各駅前広場の駐輪場において放置自転車、長い間止まっている自転車というのは認識しているところでございます。その点については、都市計画課の職員が行うことにはなるんですが、ちょっとまだ撤去であったり、その手続については行えていない状態です。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 大輪田と佐味田は年1回かやって放置自転車は撤去していただく。ここは全くしませんよ。同じところに同じ場所にすごくほこりかぶったまま置いています。そこから辺はどのようにする予定ですか。

○都市計画課長（杵本幸史） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） ほかの駅前広場の駐輪場と同じく、放置自転車の対応はしていると考えているところでございます。

○委員（長谷川伸一） よろしいですか。

では、次行きます。

今日は住宅土木は全部終わりたいと思いますんで、ちょっと延びる、越えるかもしれませんが、よろしくお願いします。

次、192、193。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） すみません、項で言うと、住宅費のほうに入っちゃうんですけれども、そちらのほうに工事請負費14の一番下の段ですね、入居替えに伴う内装設備工事ということで、資料請求もさせていただいております。資料請求の回答としましては、152ページ、一番上段の部分ですね。回答の内容としましては、河合町営住宅管理条例第4条公募の除外第7項に基づく既存入居者の申請による入居替えという形でご回答いただきました。

その条文、確認しましたら、ちょっと条文読み上げますね。「町長が入居者を募集しようとしている町営住宅に当該既存入居者が入居することが適切であること」という形で書かれているんですよ。これが条例第4条第7項の条文の中に書かれております。

それで質問したいんですけれども、今現状で入居募集していましたっけ。

○委員長（坂本博道） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） 今現在、新規募集はしていません。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） すみません、そうすると、この条文で書かれている内容の「入居者を募集しようとしている町営住宅に」というところの部分で、入居募集していないところに対して、なぜこの便宜が図れるのか、私、分からないんですけれども、ご回答いただけますか。

○委員長（坂本博道） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） この入居替えにつきましては、中高層住宅、4階建ての公営住宅もあります。高層階に住んでおられる方、3階・4階に住んでおられる方が病気等、足のけが等々で階段の昇降が辛いということで、低層階に下りたいという相談があった場合について、入居選考委員会のほうでちょっと話をさせてもらって、最終的にオーケーであれば入居していただくという仕組みになっております。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） では、予算計上されているということは、その入居選定の委員会ですっかりとこういう案件の方いらっしゃいますよというところで、決裁をいただいた上で計上されているということで解してよろしいですか。

○委員長（坂本博道） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） あくまで毎年度、そういう相談があった場合について対応するために予算計上もさせていただいておりますので、各年度1件ずつの予算を計上しております。

○委員（常盤繁範） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 判定委員会あるんですね。そこでは、ちゃんとかけられたんですか。

○委員長（坂本博道） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） すみません、私の説明不足ですみません。まず、入居されている方から、どういう状態で住み替えたいという理由書を基に、入居選考委員会のほうで事情等を説明させてもらって、各委員さんの意見を聞きながら決定させてもらって住み替えていただいております。

○委員長（坂本博道） ですから、あの……。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 最後に1つ確認させてください。

予算計上はしているけれども、まだ入居者の選定の委員会というのは開かれていなくて、当然その決定を経て、予算執行しますよということによろしいですか。

○委員長（坂本博道） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） すみません、そのとおりです。

○委員（常盤繁範） ありがとうございました。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 193、住宅整備費のそのすぐ下の11番、役務費か、手数料。これ、昨年なかったんですけれども、これ、どのような手数料なのか教えてくださいませんか。

○委員長（坂本博道） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） まず、今年度手数料の計上をさせていただいております。都度内容のほう、読まさせていただきます。3項目あります。

1つ目、旭団地外壁等改修工事に伴う発注補助業務。2つ目、同じく旭団地住戸改修工事に伴う発注補助業務。3つ目、公営団地の外壁補修に係る調査業務の3点で、合計255万5,000円を計上させていただいております。

なお、令和6年度につきましては、該当する工事の中にこの分含んでおりましたんで、6年度については、ここに出てきていないことになります。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 令和元年でしたかね。令和2年度からの長期住宅の整備計画ありまして、ウクライナ戦争が始まってから、かなり物価が機材が上がって、今まで改修工事が5個とか何個かやる予定やったのが、もう工事代高くなって2個とかということで進めているんですけれども、今回、そのときの計画では、向陽団地の外壁の補修工事は組まれていなかったのか、あれは緊急に何か瑕疵が出たのかということでしょうか、その点教えてくださいませんか。

○委員長（坂本博道） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） まず、向陽団地につきましては、最終的に、町としては用途廃止をする住宅としております。

なお、築年数も40数年たっておりまして、以前から壁等の劣化によるコンクリート等が落

下するという事象も発生しております。まだ向陽団地の全ての住民さんの住戸替えのスケジュールが組めていない中で、二十数件もおられますので、安全対策として7年度外壁等調査をさせてもらって、危ないところについては、補修工事をさせていただきたいというふうに思っております。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 補修工事347万ですか。これは向陽団地は3棟ありましたね。その何棟分ですか。

○委員長（坂本博道） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） 向陽団地3棟全て調査及び工事を予定しております。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

では、次行きます。

194、195。

中山委員。

○委員（中山義英） 節12の委託料、これで説明欄見ると、公営住宅等明け渡し訴訟着手金、あまり、これ、見たことないんですが、これ、訴訟の着手金、もうせなあかんやつは、もう分かっているんですか、7年度で。

○委員長（坂本博道） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） まず、個別外部監査の指摘事項がありまして、その中で、現在徴収活動させてもらっております。その中で、当然、徴収に応じない方等について、一旦町職員のほうで対応するんですけども、それでも対応してもらえない場合の訴訟及び入居実態がない住宅についての明け渡し、当然、一旦職員で対応するんですけども、なかなか進展しない場合について、町の弁護士さんにちょっとお願いした上で、動いてもらう形で2件分予定をしております。今現在、どこという、誰というのは、まだちょっと確定はありませんけれども、事案が発生した場合について、すぐさま対応できるように予算計上させていただいております。

○委員長（坂本博道） 資料で152のところに、ちょっとその件では掲載おります。

引き続き、中山委員、あれば。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） この着手で30万取っているけれども、安くないですか、そんだけ予定されてんねやったら。

○委員長（坂本博道） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） 一応ちょっと町顧問弁護士さんのほうと相談させてもらったときに、幾らぐらいするということの話の中で、いろいろ状況を話しさせてもらって1件15万、着手金なんで一旦15万円でいいんじゃないのかなという話で言われたんで、15万円で計上させていただいています。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

ほかございますか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

それでは、これで款土木のところは……ごめん。

196、197。

土木ところまでお願いいたします。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 197の住宅関連で上の方で、総括してお尋ねします。

今回住宅費としましては、昨年は7,081万、今回厳しい財政の中9,992万、1億円近い経費が上がっています。これを考えたら、入居のほうは、入居替えはスムーズにいつているんでしょうか、その点だけ教えていただけますか。

○委員長（坂本博道） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） 現在、泉団地に入居されている方から入居替えを勧めております。令和5年度に住戸改修させてもらった2件については、今年度2世帯引っ越していただきます。

なお、今年度6年度の住戸改修2件させてもらった分については、令和7年度、2世帯の住戸替えを予定しております。なお、7年度については、3戸住戸工事予定させてもらっています。その分については、泉団地の方と、また向陽団地のほうからも回っていただく形を予定しております。

○委員（長谷川伸一） よろしくをお願いします。

○委員長（坂本博道） いいですか。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） すみません、資料請求した回答の部分で確認させてもらいたいんですけども、152ページ、一番下段。説明書き書いてあるんですけども、最後に別添資料区分表ってあるんですけども、この区分表ってどこにありますか。確認させてください。

○委員長（坂本博道） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） すみません、ちょっと添付ミスですんで、ちょっと後日お渡しさせてもらいます。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 後日は分かるんですけども、1年後だと困るんで、いつまでに出していただけますか。

○委員長（坂本博道） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） 月曜日にお渡しさせていただきます。

○委員長（坂本博道） では、月曜日をお願いします。

よろしいですか。

では、これで、土木までということで今日の審議は終わりたいと思います。

続きは、月曜日9時半から午前、それから午後予備日ですが、一応最後ですので、そういう点でよろしく願いいたします。ご苦労さまでした。

散会 午後 6時02分

議事の経過を記載し、相違ない事を証する為、ここに署名する。

坂 本 博 道